

第2回日野町議会定例会会議録

平成30年3月12日(第2日)

開会 9時05分

散会 17時02分

1. 出席議員(13名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	14番	杉浦和人
7番	齋藤光弘		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員(1名)

13番 對中芳喜(欠席)

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	藤澤直広	教育長	今宿綾子
総務政策主監	池内俊宏	教育次長	高橋正一
総務課長	西河均	企画振興課長	安田尚司
税務課長	増田昌一郎	住民課長	澤村栄治
福祉保健課長	池内潔	子ども支援課長	宇田達夫
長寿福祉課長	夏原英男	農林課長	藤澤隆
商工観光課長	外池多津彦	建設計画課長	望主昭久
上下水道課長	長岡一郎	生涯学習課長	日永伊久男
会計管理者	福本喜美代	住民課参事	山田敏之
学校教育課参事	野瀬薫		

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 山添昭男 総務課主査 角浩之

5. 議事日程

- 日程第 1 報第 3 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（農山漁村地域整備交付金農地整備事業山本地区農道整備工事（第3工区）））
- 〃 2 報第 4 号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事））
- 〃 3 議第2号から議第38号まで（日野町教育委員会教育長の任命についてほか36件）および報第2号から報第4号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（日野町立日野小学校給食室棟新築工事（建築工事）））ほか2件）について
〔質 疑〕
- 〃 4 議第2号から議第8号まで（日野町教育委員会教育長の任命についてほか6件）について
〔採 決〕
- 〃 5 請願第16号 主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める請願
- 〃 6 議第9号から議第38号まで（日野町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例の制定についてほか29件）について
〔委員会付託〕
- 〃 7 議第39号 議会広報特別委員会の設置について
- 〃 8 選第 1号 議会広報特別委員会の委員の選任について

会議の概要

－開会 9時05分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立お願いいたします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は13名であります。なお、13番、對中芳喜議員におかれましては、体調不良のため欠席届が提出されております。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

はじめに、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、昨日で7年を経過いたしました。改めて、犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、心よりお見舞い申し上げ、今なお不自由な暮らしを余儀なくされております皆さんに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 報第3号から、日程第2 報第4号まで、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（農山漁村地域整備交付金農地整備事業山本地区農道整備工事（第3工区））ほか1件についてを議題とし、町長の報告を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） おはようございます。

それでは、日程第1 報第3号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（農山漁村地域整備交付金農地整備事業山本地区農道整備工事（第3工区）））。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただきますものです。専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、株式会社大島組代表取締役大島孝美と工事請負契約を締結している、農山漁村地域整備交付金農地整備事業山本地区農道整備工事（第3工区）について、工事内容の変更を行い、請負金額を8,743万7,880円に変更し、平成30年3月2日に変更契約を締結したものでございます。

続きまして日程第2 報第4号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（日野町立日野中学校グラウンド改修工事））。本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告させていただきますものです。専決処分した事項は、工事請負契約の変更についてで、株式会社野中工務店代表取締役野中辰男と工事請負契約を締結している、日野町立日野中学校グラウンド改修工事について、工事内容の変更を行い、請負金額を7,708万8,240円に変更し、平成30

年3月2日に変更契約を締結したものでございます。

以上、報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で、専決処分の報告を終わりました。

ここで暫時休憩いたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんにおかれましては第2委員会室にお集まりをお願いいたします。暫時休憩いたします。

—休憩 9時09分—

—再開 9時35分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第2号（日野町教育委員会教育長の任命について）を除く、議第3号から議第38号まで（日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱についてほか35件）を一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。また、報第2号から報第4号まで（専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（日野町立日野小学校給食室棟新築工事（建築工事）））ほか2件）についても質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

1番、堀江和博君。

1番（堀江和博君） 皆様、おはようございます。

それでは、質疑をさせていただきます。私からは、大きく5点について質疑をさせていただきます。よろしく願いいたします。

まず1点目でございますが、議第3から7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について質問させていただきます。こちらについては、2年での任期が終わり、再任もしくは新たな任命のことでございますが、この2年間で当審査会が開かれたことはあったのでしょうか。ありましたら、可能な限りで結構でございますので、いつにどのような内容で、また結果等はどうかであったのかについて、まず1点目にお教えいただきたいと思っております。

続きまして、2点目の質問でございますが、議第30号、平成30年度日野町一般会計予算におきまして、総務費、企画事務事業の日野町再生プロジェクト事業についてお教えをいただきたいと思っております。

昨年度のオープンから多くの方々にご利用いただきまして、大いににぎわっております。大変いいことであると私も考えております。ただ、その一方で、皆さんも新聞等でご存じかと思いますが、昨年末の方に近江鉄道は沿線自治体に対しまして、鉄道の単独経営困難の見通しを伝えたとの報道がございました。先の県議会での知事の答弁におきまして、近江鉄道はこれからも維持していきたいという話であったと思

いますが、各自治体によって温度差があるという話も伺っております。さまざまな今後方向性が考えられる段階であると思いますが、当町においてこの件についてどのような見解をお持ちであるのか、2点目にお伺いをさせていただきます。

続きまして、3点目でございますが、同じく30年度の日野町一般会計におきまして、教育費、教育振興費、中学校教育振興事業とのことですが、新たにスクールサポートスタッフおよびクラブ活動指導員の配置とのことでございます。こちらの配置に至る経緯とその詳細について、3点目にお伺いをいたします。

続きまして、4点目でございます。こちら当初予算の中においてですが、先日、こちら新聞記事でございますが、子どもの虫歯についての記事がございました。県のまとめによりますと、県内の中学1年生の虫歯の平均数を市町別に調べたところ、県平均0.68本とのことでありました。その中で、最も少ないところは竜王町の0.13本、逆に、最も多かったのが1.28本の愛荘町でありました。日野町はどうであったかといいますと、残念ながら、愛荘町の下から2番目ということで、虫歯数は1.12本であったとのことでございます。こちらの状況について、どちらになるかちょっとあれなんです、担当課はどのように把握をされておられるのかについて、お伺いを4点目にさせていただきます。

最後、5点目でございますが、全般に関連してでございますが、日野町くらし安心ひとつくり総合戦略、また一方で進んでいるかと思えます。こちらの進捗状況についてお教えいただきたいと思えます。各課にわたっておりますので、総合して企画振興課より状況報告をお願いしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 1番、堀江和博君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） おはようございます。

ただいま堀江議員の方から、企画関係につきましては3点ほどございました。

1つ目が、3号から7号ということで、個人情報保護審査会の委員さんの関係でございます。審査会の関係につきましては、大体基本的に年に2回、年度初めの方と終わりの方という形でさせていただいております。例年、今回も個人情報保護の条例の方を一部改正させていただいておりますけども、それに基づきますそれぞれの課に、個人情報に係る情報の扱いにつきまして、取り扱いの登録簿がございます。その関係で、新しくする登録、もしくはそれをどこに提供するのかというような部分を整理したものがございますので、それにつきましの報告と、それから、いわゆる承認の形でさせてもらっているのが主でございますけども、29年度につきましましては、教科書の選定に係る協議会があるわけですが、これは東近江圏域で、八幡、日野というのがあるんですけども、その選定につきましの資料請求、いろんな選定に係る部分の請求、情報公開の請求があったわけでございますけども、それに

係ります協議の段階で、どこまでできるかと、公開できるかという部分で、この協議会で決めておられる規定がございます。それについてもう少し情報公開できないかということで審査請求が出まして、その審査請求に出ましたものにつきまして、この審査会で2回ほど審議をいただきまして、答申の方をさせていただいたというようなことがございますので、何もなければ、基本的には年2回程度の開催ということになります。

それから、日野駅の関係で、近江鉄道のいわゆる経営難で、ちょっともうこのままではあかんねやというようなことの情報報道されたわけがございます。それに先立ちまして、近江さんとしましていきなり発表というわけではなくて、ちょっと厳しいねやわと。その厳しい状況をみんなで一遍勉強してくれんかということ、県が事務局になって、勉強会というのをほぼ1年ほど開催をされてきました。今後、橋梁、橋とかそれからトンネル、それに毎年同盟会の方で予算が上がっておりますけども、安全の管理の路線、それから橋梁の一部補修とか改修、それから安全装置とかそういうのについて、国の補助がありますので、そういうようなの補助をさせてもらっているんですが、もうそれだけではなかなかちょっと追いつかんということで、厳しいねやというふうな説明を受けさせてもらってきた中で、今後、発表されたのと同時に、どうするかということについては基本的に沿線市町で考えてもらいたいと、こういうふうなお話をいただいているところでございます。

どうするかというのはまだはっきり決まってないので、状況としてはそんな状況で、今後その辺についてどういう方法があるのか、どういう形がいいのかということも含めて検討していくことになるのかなというふうに考えております。

続きまして、総合戦略の進捗状況でございますけども、毎回総合戦略につきましては、ご存じのとおり、特別委員会の人口減少対策特別委員会の方で、それぞれに分けてご説明の方をさせていただいておりますけども、毎年度、終わったときに各課でその事後評価をし、それをもって毎年懇話会の方々に外部評価をいただいて、そして、それを提言といいますかコメントをいろんな形でいただきまして、それを次の年に生かそうということでさせてもらっています。

今回の特別委員会の中でも、いただきました懇話会からのまとめたもの、それをもとに協議をいただくことになるのかなというふうに思っていますが、全体としまして、その指摘に基づいていろいろさせていただくんですが、基本的には筋が通っている考え方としましては、住民さんが主体としてどういうふうに、できるように、行政がそこをバックアップし、図っていくのかというようなところが線としてございますので、そこが実を言うと非常に。行政がしてそれで済むことであれば、それで行けるんですけども、なかなかその筋に、住民主体で動かしていこうという部

分の図り方ですね。接し方、もしくは一緒にやる形ですね。そういうような部分が非常にちょっと難しいのが今の現状かなと思っています。

その辺につきましても、懇話会の委員さんの方からも指摘をいただいているところでございますので、関係課それぞれ、どのような形でいいかという工夫をしながらそこを進めていかななということで、進めさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課参事。

学校教育課参事（野瀬 薫君） 皆様、おはようございます。

ただいま堀江議員様の方から、スクールサポートスタッフと、部活動指導員のことについてご質問をいただきました。

まず、部活動指導員の方は、多彩な人材参画による学校教育力の向上ということで、部活動の指導の方を補助する者を配置するというものです。これは運動部だけでなく文化部の方も支援をしていただけるということで、本年度の中では残念ながらお一人という予算枠になっておりますので、日野中学校の方でのお一人枠、しかも文化部で活用してまいりたいというふうに考えております。

もう1点、スクールサポートスタッフの配置支援事業につきましては、主として教員の業務支援を図り、教員が一層児童生徒の指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的としてされるものです。日野町におきましては、限られた予算の中で子どもたちのために学習支援員様を配置していただいております。ただ、それでもなかなか小中学校の教職員の超過勤務時間は大きいものとなっております。他市町では、業務支援という形で業務支援員さんを置いて下さっていますが、今回日野町におきましても、この県の制度を利用して、業務支援にもあたれる者を配置させてもらうということで考えております。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（高橋正一君） ただいま堀江議員の方から、子どもの虫歯ということでご質問をいただきました。小学校、中学校等に係りますことについてご回答申し上げます。

ご指摘のとおり、小学校、中学校、幼稚園も含めましてですが、日野町におきましては、これまでから給食後の虫歯を予防するための歯磨きの指導とか、それから治療をなさいよという指導、そういう親向けの指導もしてきたところでございますが、現状、おっしゃられたように、虫歯の本数はそういう状況でございます。

そういうことを受けまして、ここ数年前から、幼稚園、小学校等におきまして、うがいによるフッ素塗布ということで、虫歯になりにくい歯をつくるということで取り組みをさせてもらっているところでございまして、このことで虫歯の状況が少しでも改善するように今取り組んでいるという、学校現場ではそういう状況でござ

います。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1 番（堀江和博君） それでは再質問ということで、まず、企画振興課さんの方からお答えいただきました情報公開審査会については、理解をさせていただきました。

続きまして、近江鉄道につきまして、こちらら今後の沿線自治体との協議においてということだと思っておりますが、要望という話で、やはり日野駅もあれだけ、本当にある種のにぎわいをつくりつつあるような状態であると思っております。そこで肝心の近江鉄道がもう走りませんって、最悪そういうことになってしまうと、本当に非常にもったいない話になりますので、可能な限りサポート、支援していくような形で日野町も取り組んでいただければと思っております。

3点目の、総合戦略につきましては、ご説明いただいて、各委員会、そして懇話会等でお話しいただいているかと思っております。ちょうど5年中の半分ぐらいが過ぎてきたかと思っております。そういった中で再質問でございますが、中身の修正と申しますか、例えばK P Iの数値が実態とずれてきていたりとか、もう1つ、目標を高くすることができる部分もきっとあると思っておりますので、そのあたりの再考の予知と申しますか検討はどのように考えておられるのか、再質問でお伺いをさせていただきたいと思っております。

続きまして、教育関連ということで、まずスクールサポート、クラブ活動指導員につきまして、内容を理解させていただきました。そこで、最近学校の先生が非常にブラックだという話も話題になっております。そういった中で、日野町の小学校もしくは中学校の先生方の勤務の状況が、どこまで数字として出ているか分からないですけど、県の例えば平均とどれぐらいの差であるのか等、そういった具体的な部分に分かり、勤務超過がどれだけ、先生方にどこまで負担がかかっているのか等分かりましたら、再質問でお答えいただきたいと思っております。

そして、虫歯対策につきまして、フッ素洗口されておられるということで、やはり竜王町さんは非常に熱心やったと思っておりますので、引き続きこの状況を何とか改善をしていただくようにお取り組みいただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 再質問いただきました、K P Iの再考の関係でございますけれども、一部これはちょっとどうかという部分で、懇話会の方から指摘が出た部分につきましては、見直しの検討をさせていただきますが、基本的には5年間ということでございますので、それを目指して。既にクリアしている部分につきましては、さらにと懇話会のご指摘でございますので、こっちの方はもう少し上乘せをさせていただく等をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

実際にK P Iの部分もでございますけれども、先ほど言いましたように、なかなか主

体で取り組んでいただくものの数が上がっているのについては、非常に難しいという状況になっております。それは、やっぱり目標として掲げていますので、それについては何としても達成するようにというふうに考えています。

議長（杉浦和人君） 学校教育課参事。

学校教育課参事（野瀬 薫君） ただいま堀江議員様の方から再質問ということで、日野町における教職員の超過勤務の時間について、ご質問を賜りました。

同一条件で比較したものではありませんので、参考程度にしかありませんし、また、日野町におきましては教職員の自己申告によりまして、毎朝出勤したら入力、退勤するときに入力、そしてそれを校長、教頭が現認しているというふうな形で把握しております。それも全員に提出していただいているということを前提としながら、強制はしておりませんので、今いただいている資料のみの数値となります。

文科省ならびに県の方が示しております、小学校において超過勤務時間が月45時間を超える者の、教員の割合ですが、文科省が示している割合は81.9パーセントになっております。日野町におきましては、今申しました条件のもとでの数値ですけれども、45時間を超える者は、小学校におきましては10月は45パーセント、そして、11月は57パーセントとなっております。また、中学校におきましては、文科省が示しております、また県が示しております数値は88.9パーセントとなっております、日野町におきましては、10月が79パーセント、11月が90パーセントとなっております。こちらの方は、本当に国の基準と同じような形です。ただ、これは平均でありまして、個人差がありますので、ある先生におきましては、本当に一日も早く縮減していかなければならないという状況になっているところ です。

このような状況を踏まえまして、県の方でも小学校の方を3年後に40パーセント、中学校の方を50パーセントを目標として、超過勤務時間の縮減を図っていくということで、歩調を合わせまして日野町の方でも取り組んでまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） もう質問はなしということで、最後、要望ということにさせていただきますと思います。

まず1点目の、総合戦略につきましては、考慮される部分も、懇話会を踏まえてと。ただ、そもそもの設定的に難しいところも当然のことながらあるというお話でございました。それぞれ取り組んでいる計画ということでございますので、その達成に向けて今後も努力をしていただきたいと思いますし、それぞれの進捗について、議会としてもしっかり見ていくつもりでございますので、お取り組みいただきますようよろしくお願いいたします。

そして2点目の、先生の勤務時間ということで、文科省が示している、また県が

示している数値よりかはまだ若干低いという段階ではあるかと思いますが、そもそもが慢性的に超過勤務をするというような状況であると思います。学校の先生は非常にやはり熱心な方が、私は一般論として多いと思いますし、しっかりいつまでも時間をかけて準備されたりとかということがあると思います。ただその一方で、バーンアウトといって燃え尽きという方も多いと思いますので、そのあたり、町としてもしっかり把握をしていただいて、お取り組みをいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ありませんか。

2番、後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） それでは、私の方からも質疑をさせていただきたいと思います。今日は終日質疑ということで、今までにないちょっと変則的な日程となっておりますので、ほかの方もたくさん質疑されると思いますので、私からは30年度の当初予算に絞ってお尋ねさせていただきたいと思います。全部で5点ほどお尋ねいたします。

まず、議第30号の日野町一般会計予算からお尋ねさせていただきます。

1つ目ですが、第1款の総務費、企画費、路線バス対策事業、ここからお尋ねさせていただきますけれども、車両購入費等補助金についてです。昨年の9月議会にて、蒲生議員が町営バスの現状について質問され、現在使用されている5台のバスが、いずれも十数年使用され続けているものばかりであり、その走行距離も100万キロを超えるものばかりで、中には、この地球から月への距離を行って帰ってもう一度行けるぐらいの距離を走っているものもあると知り、私、大変驚きました。また、足の具合のよくない方や高齢者の方に配慮して、バスに取りつけられていたローステップ機構、いわゆる定昇機構というんですか、こちらも破損しており、部品の入手が困難なため、壊れたまま運用されていることもこのときの蒲生議員の質問で知り、大きな衝撃を受けました。今回の当初予算では、この町営バスのうち、2台分の車両買いかえに対して700万円の補助を計上して下さっておりますので、この予算書を見て、少し安心いたしましたところでございます。

そこでお尋ねしたいのですが、路線バスの運行を委託しております近江鉄道さんでは、どの時期にどのようなタイプのバスの導入を予定されているのでしょうか。また、当町では平子など、非常に登坂角のきつい路線が存在しておりまして、地上高の低い車両などは走行が困難であると思われませんが、特にローステップになりますと地上高が低くなるかと思っておりますけれども、そのようなことにも配慮された車両なのでしょうか。この点を1つ目、お尋ねしたいと思います。

2点目ですけれども、第2款の総務費、戸籍住民台帳費、職員人件費から、ポルトガル語通訳の方の給料についてお尋ねします。これ、先日の全協において、ポル

ポルトガル語の通訳の方の給料に充てるというふうにお聞きしておりますけれども、今回新たにポルトガル語の通訳の方をお願いすることになったということですが、当町はブラジル連邦共和国のエンブ市とも姉妹都市関係にありまして、実際に当町にお住いの外国人の方々の中でも、ブラジルの方が最も多いとお聞きしておりますので、その方々の母国語であるポルトガル語の通訳者を配置されることについては、私も賛成であります。むしろ、遅過ぎたのではないかと思うぐらいでございます。

そこでお尋ねいたしますが、新たに配置される通訳者の方は何人を予定されておられ、その方は住民課の窓口業務にあられるのでしょうか。また、ブラジル人の在住者の方に関連して、生活相談やトラブルの相談などを受けた場合には、現地まで出張などもされるのでしょうか。さらに、当初予算の職員人件費の中にポルトガル語通訳の方の給料も含まれていると思いますが、全国の地方自治体が募集されているポルトガル語やスペイン語などの通訳者の求人情報などを見ておられますと、時給の場合はおおむね1時間あたり1,700円から2,200円前後、月給の場合でしたら20万円から22万円前後が多いようですが、当町で雇用を予定しているポルトガル語通訳の方の給料はどのくらいになりますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

3点目ですが、第4款の衛生費、環境保全費、環境保全対策事業の中から、河川水質検査についてお尋ねしたいと思います。県では、滋賀県琵琶湖環境科学研究センターが国土交通省近畿地方整備局と共同して、琵琶湖および瀬田川の環境基準達成状況の評価と琵琶湖水質の現況把握を目的として、琵琶湖と瀬田川の水質検査を実施しており、琵琶湖および瀬田川には、環境基本法に基づいて環境基準が定められております。環境基準には、人の健康の保護に関する環境基準の健康項目、これと、生活環境の保全に関する環境基準の生活環境項目、これがあります。また、平成16年度からは、水生生物の保全にかかわる環境基準項目として、新たに全亜鉛の測定を行うようになりました。

そこでお尋ねしますが、当町で環境保全対策事業として実施している河川水質検査は、県が行っている琵琶湖や瀬田川の水質検査と同等のものなのでしょうか。また、町内のどの河川にて水質検査を行っており、どのような結果で、それは全国の平均や県の検査結果と比較して安全なものなのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

また4つ目ですが、第10款教育費、公民館費、中央公民館運営事業の中から、町民大学についてお尋ねしたいと思います。この件につきましては、私も昨年の委員会にて一度お尋ねしたことがございますけれども、この本会議の場で再度ご確認させていただくことによりまして、より多くの町民の方にもネット中継などを通じて理解していただけるかと思って、前回委員会でお尋ねしたことも含めてお尋

ねしたいと思いますのでご容赦願います。

日野町教育委員会生涯学習課では、毎年日野町町民大学講座を開催され、年に数回の講座が多く町の皆さんにご好評をいただいているところでございます。平成27年11月20日には、町民会館わたむきホール虹の大ホールにて、タレントのゴルゴ松本さんが、「命の授業」を講演されました。ゴルゴ松本さんは、各地の少年院の慰問活動などでも「命の授業」を講演なさっており、動画サイトのユーチューブなどでも見ることができ、私も何度繰り返し見ても心打たれ、涙がこらえられなくなります。今後もぜひこのような町民大学講座を続けていただきたいと思います。

ですが、昨年度、第2回として7月4日に開催された日野公民館での講座は、「美しい地球を子どもたちのために」と題して、NPO法人ネットワーク地球村代表の高木善之さんが講演に立たれました。これがそのときの配布されたチラシになります。高木善之さんというのはこの方になりますけれども、私は残念ながらこの講演には参加していなかったのですが、講演後、数人の方から、「2時間の講演のうち、タイトルに関連した内容はほんの20分ほどで、あとは政治団体や政党の講演会のようで、まるで左翼の講演会に行ったようだった」とか、「衆議院選挙を前に、何か意図するところがあってあのような講師を呼んだのか」というような意見を伺いました。また、9月18日の第4回講座には、翌月に当たります10月10日の衆議院選挙の候補者となっておられる嘉田由紀子前滋賀県知事も、わたむきホール虹にて講座の講師を務めておられます。

そこでお尋ねしますが、昨年7月4日の高木善之さんの講演内容はどのようなものだったのでしょうか。また、題目と無関係の内容を多くの時間を使って講演されたことに対し、当局はどのように対応されたのでしょうか。さらに、講師の人選はどのように行っておられるのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

5点目ですけれども、これは議第38号の水道事業会計予算についてお尋ねしたいと思います。平成30年度日野町水道事業会計予算についてですけれども、予算書を見ると、平成30年度は、給水戸数7,550戸に対し年間225万立米、1日平均6,150立米を給水するとしており、予定収益は6億5,220万1,000円、予定支出は6億3,265万3,000円となっております。日野町は現在、滋賀県下でもワーストクラスの高い水道料金となっており、町民の方と町政についてお話しをさせていただきますと、必ずと言っていいほど、この水道料金のお話が出てまいります。「もう少し安くないか、もうちょっと水道課に言ってよ」とかいうお話がよく出てきます。

当町の立地や人口規模などから考えて、確かに致し方ない部分があることについては私も十分理解しているつもりでございます。当町の水道料金については、景気が右肩上がり、人口も増加していくであろうと多くの人が思っていた時代に、県

から購入する原水の責任水量が決められたこともあり、人口減少に歯どめがかからない現在となつては、この取り決めが私たち町民にとって大きな負担となつてのしかかっているのが事実でございます。ですが、この責任水量については県と交渉し、見直しを勝ち取っている自治体も県下にあるとお聞きします。当町としてもこの問題に向けて努力いただいているのは分かっておりますけれども、町民の代表である議員としても、また一町民としても、何とか県に対して強く訴えていただき、責任水量の見直しを実現することはできないものでしょうか。この点についてお尋ねします。

議長（杉浦和人君） 2番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま、後藤議員の方からご質問をいただきました。

路線バスの関係で、新しく購入の補助をするという部分でございます。時期的なものにつきましては、設備ならびに塗装関係もでございますので、来年の2月ごろというふうにお聞きをしております。

あと、低床型、いわゆるノンステップというバスでございますが、これにつきましては、特に今問題になっておりますのは平子から熊野に上がる、この角度の部分でございます。これ、現物についてもう一度検査をして、どのぐらいの角度であればといった部分を調整させてもらって、そこは事前に建設計画課ともその部分をすり合わせできるようにということで協議をさせてもらっていますので、そのような形で進めさせてもらいたいというように考えております。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま、戸籍住民基本台帳事務事業の中の外国人通訳についてご質問をいただきました。

まず、ポルトガルの通訳ということで、新規事業ではなくてずっと以前から、人はかわっているんですけども、ポルトガル語の通訳の方は配置を1名しております。内容については、29年度の例で説明させていただきますと、役場窓口には月、水、木に配置しております。火曜日には日野小学校、金曜日には必佐小学校の方に出向いて、それぞれの通訳業務をしております。

2点目の、生活相談などの現地指導等についてでございますけれども、通訳業務ですと、通訳や翻訳、そして学習支援、そして生活適応支援など、幅広い業務をしていただいておりますけれども、原則としてはそれぞれのところでまずしていただく。その必要性に応じて、住民課の中で協議した中で、現地に赴くこともあり得るというように考えております。

次に、賃金のところですけども、時給で1,700円から2,700円ということでございましたが、日給で8,500円となっております。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（山田敏之君） おはようございます。

ただいま後藤議員の方から、議第30号、平成30年度日野町一般会計予算の関係で、河川の水質検査の状況につきましてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

水質検査をどのような形で実施をしているかということでございますけれども、専門業者に委託をいたしまして、月1回、町内の河川等の水質検査を水質汚濁防止法に定める分析方法で、14の分析項目で実施をしております。町内10カ所で実施をしております。水質悪化の状況の検査から、ほかからまた汚水などが流入していないかなどの検査を行っております。その分析の結果につきましては、計量証明書を添付いただきまして、報告をいただいているところでございます。

また、第2工業団地がございます西桜谷地区へは、区長会との申し合わせがございまして、年間の水質検査の結果等も報告をさせていただいておりますが、ここ数年、調査結果に大きな変化はなく、安定してございまして、県とほぼ同様の検査を実施していくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） おはようございます。

今、後藤議員さんの方から、町民大学についてご質問をいただきました。冒頭には、町民大学、なかなかいい内容もあってということでおほめいただきましてありがとうございます。また今後もいい講座になるように努力していきたいと思ひます。

その中で、昨年開催させていただきました町民大学の2回目の中で、ネットワーク地球村代表の高木善之氏の講演について、内容はどうかであったかというようなご質問でございました。今、委員会の方でもご質問を頂戴しましたように、確かにそのときの講義につきましては、チラシ等で周知させていただきました演題のタイトルと当日の内容について、大きく違うところがあったりということで、チラシを見てお申し込みいただきました皆様方にとっては、大変残念な思いもあったということで、期待外れと言うとおかしいかもしれませんが、聞きたいと思っておられた内容と実際お聞きいただいた内容が大きく離れたということで、大変申しわけなかったと思ひます。その辺は率直におわびしたいと思ひますが、ただ、高木氏の内容につきましては、もともとは美しい地球を何とか子どもにも残していこうというのが趣旨でございましたし、私どもから願ひしました講演の内容もそういう趣旨を願ひしたわけなんです。最近では資本主義の社会ですので、どうしてもエネルギーとか、エネルギーを浪費したりとか、飽食の時代というように言われて、非常に地球のためによくないことがまかり通っているということで、そういうことで現状を批判するということで、ああいう発言をされることもあったと思ひますけれども、

本意はやっぱり何とか子どもたちに美しい地球を残していきたいということでございました。

ただ、この方も講演等でお忙しいということで、事前に打ち合わせが本人直接じゃなく、事務局長さんであったりとか、メールとかの間接的な連絡ということもあって、私どもの方の連絡調整が不行き届きであったということで、そういうことも原因していたんじゃないかと思っております。その辺は今後改善をしていきたいと思っております。

それともう1点、町民大学の講師の人選はどのようにしているかというようなご質問でございましたが、一昨年度から町民大学の受講生の中からサポーターという方々を募集しまして、手を挙げていただいた方にサポーターという形で町民大学の企画と、それから運営の方までお手伝いをしていただいております。昨年度もそのサポーターさん方に、もちろん町民大学の受講生の方のアンケートにも、どういふ方の話が聞きたいとか、どういふ分野の話が聞きたいというアンケート結果も含めまして、そういうサポーターさん方からご意見を頂戴しまして、教育委員会の方でいろいろな方の人選をさせていただきました。高木氏につきましても、そのサポーターさんのお一人から、以前聞いたときにいいお話だったので、ぜひということでお話を頂戴しました。その辺、お話しいただく予定のところにつきましても、ちょっと若干こちらの思いとは違うところがあったのは大変申しわけなかったと思っております。

今後、サポーターさんにつきましても、これからも当然ご協力いただきまして、現に今現在、新年度に向けての会議を、年度末を控えまして2回ほどさせていただきまして、ほぼ来年度の人選の方も決まりつつあります。なるべく皆さん方に興味を持っていただいて、多くの方に参加をしていただいて、よかったなと思っただけの町民大学に今後ともなるように努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 皆さん、おはようございます。

ただいま後藤議員さんの方から、議第38号の水道事業会計予算についてご質問いただきました。特に今の責任水量の問題で、また積極的に町の方で働きかけをしてはどうですかということで、そういったご質問をいただきました。

それで、今現在ですけれども、滋賀県の企業庁さんの方と契約しておりますのが、今の責任水量でいきますと8,400立米、これは1日単位ですけれども、それについては30年度からこちらの見直しの今方向ということで、責任水量の方が、今現在、予定ではまだ7,800立米毎日ということで、若干軽減の方向で検討されておりますので、30年度はこれでやっと安くなるのかなと。また、それ以後につきましても、積極的

に町の方で働きかけをしていきたいと思っておりますので、どうぞご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） バスのことにつきましても、来年の2月ごろに新しくする予定であるというふうに今伺ったわけでございますけれども、老朽化した現行のバス2台と入れかえることということですのでけれども、低床化機構が不具合のまま今日まで運行されて、ご不便な状況は改善されないまま、そのまま施設に入ってしまった方とか、路線バスを利用することができない身となってしまった方も中にはいらっしゃると思いますので、そうした方々にとってはちょっと遅きに失した感があり、手放しには喜ぶことはできませんけれども、いずれにせよ、バスの入れかえに踏み切っていただけたということは非常に大きな前進であり、この点については私からも感謝申し上げたいと思ひます。

ですが、第5次日野町総合計画の政策12、施策37、「ひととまちを結ぶ交通体系の整備を進める」には、施策の現状として、「町営バスを小型バス5台により町内のほぼ全域で運行し、新規の乗り入れやバス停の増設などにより、利便性の向上を図っています。また、利用動態調査等により、効率的なダイヤの編成に努めています」とあります。また、同施策の主な事業・取り組みという欄の2番には、「公共交通の利用促進のために、町営バス利用者のニーズを反映したルートの設定、バス停の配置に取り組むとともに、交通機関間の接続の向上をバス・鉄道事業者へ働きかけます。また、住民へマイカーに依存した社会体質から、人と環境に優しいエコ交通の利用を呼びかけ、意識高揚を図ります」と書かれております。

そこで再質問いたしますけれども、そこでお尋ねしたいんですけれども、明日の一般質問でも私の方から関連した内容でお尋ねしようと思っておりますが、私も住民の方々から、バス停の設置場所の移動や路線の見直しなどの要望を何度もお聞きしております。一昨年の12月議会では、西桜谷の安部居バス停や東桜谷の鳥居平バス停など、設置場所移動要望やルート変更要望についてお尋ねいたしました。しかし、総合計画に行政自らが、「住民へマイカーに依存した社会体質から、人と環境に優しいエコ交通の利用を呼びかけ、意識高揚を図ります」と掲げておきながら、実際にはそれらができないことへの理由説明ばかりをお聞きしているような気がして仕方がございません。この点について、実行すると決め、そのための問題点解決に向けた発言をお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

また、先ほどの第5次総合計画には、「新規の乗り入れやバス停の増設などにより、利便性の向上を図っています」とありますが、平成30年度で新規の乗り入れやバス停の増設、路線の変更などがあれば教えて下さい。

また、現行の5台の町営バスのうち、2台はこのたび来年2月に新しいものを入

れかえに向けて動いて下さいましたが、残る3台についてはどのような計画なのでしょう。この点についてもお尋ねしたいと思います。

2つ目の質問についてですけれども、これはもう要望ですけれども、通訳というのは、ご存じのとおり、外国語に堪能なだけでは務まりません。会話から読み取った相手の心や気持ちを的確に伝えていただくという洞察力や表現力なども必要不可欠な要素となり、そういう意味では非常に繊細な仕事であり、外国人の方がご病気になられたりしたら、病院などに行って医師や看護師とのコミュニケーションに協力するような必要も出てくるかもしれません。大きな責任を持った仕事でもあります。ただ単に翻訳だけであれば、今話題になっておりますAIなどを使っても可能な部分もあるかもしれませんが、やっぱり人でしかできない仕事であるというふうに思っております。ぜひお給料とか待遇の面でも十分なものを用意していただきたいと要望させていただきます。

また、先ほどの私の質問の中で、新たにポルトガル語の通訳者を置いていただくように私の方で思っておりましたけれども、以前から置いていただいているということで、認識不足でございました。この点は謝らせていただきます。申しわけございません。

第4款の衛生費の河川水質検査について、これについてはもう一度お尋ねしたいんですけれども、先ほどの答弁では、町内の河川の水質はおおむね安全であり、今のところ不安要素はないとお答えいただきましたけれども、これに関連して幾つかお尋ねさせていただきたいと思えます。

まず、この水質検査は委託事業であって、先ほども委託しているというふうに伺いましたけれども、委託先はどちらになりますでしょうか。また、桜谷や西大路地区など、町内には牛舎や豚舎、鶏舎などを営まれている場所もございますけれども、これらの施設のそばを流れております小さな川、こういったところから大きな河川に合流するまでの区間での水質検査などは実施しておられますでしょうか。先ほど工業団地についてはお話を伺いましたけれども、以前これらの小さな川で、水の色が赤いような色に変色してしまったり、異臭が漂うなどの被害が出ていたようなんですけれども、その点は現在いかがでしょうか。

また、もう1つ伺いますけれども、東桜谷の小野や奥師、中之郷、鳥居平などの地域では、河川や地下水で黄色い色の水が流れている地域があり、住民の皆さんはこれを金気の水と呼んでおります。鉄分が多いということでしょうけれども。ですが、地域の方々はこの水で野菜や収穫物を洗っておられる場合もあり、生活用水の一部として利用されていらっしゃいます。この地域の水が金気となる原因とその安全性についても、もし分かるようでしたらお尋ねしたいと思います。

また、町民大学についてですけれど、町民大学の講師は、今もお話を伺っており

ますと、前年度からお願いして予定も組んでいただいているということで、講演内容についても、題目について、その後メールなどでやりとりして、そういったところでしか把握ができていなかったというふうにご答弁いただきましたけれども、先ほど挙げた地球村の高木善之さんなどは、ホームページやブログなどを拝見すると、政治的な主張ばかりを記載されており、その内容もかなり偏向した内容となっていることから、ご本人の主観もかなり偏っていらっしゃることは、これ、一目瞭然です。日本は民主主義の国ですので、いろんな主義主張があつてしかるべきと思えますけれども、仮にも教育委員会、そして行政が主催する町民大学という場で講師を務めていただくわけですので、もう少しよく調べてから人選する必要があるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

また、今後の対策として、先ほどもこれから対策を練っていくというふうに伺いましたけれども、どのように講師、講演内容、視察学習地などの選定を、サポーターさんの意見を参考にもされていらっしゃると思うんですけども、進めていかれるのか。具体的に改善点などを教えていただければと思います。

水道事業についてですけれども、できるだけ早い時期にちょっとでも責任水量が下がって、水道代が下がるように改善をお願いしたいと思うわけでございますけれども、また、今年から10年ぐらいの間に水道設備の大きな更新が次々に行われていくというふうに思いますけれども、住民の皆さんの節水意識は以前にも増して高くなっておりまして、また、さまざまな節水器具やエコ商品などの登場で、ご家庭や飲食店などで使われる水道水の使用量が増えることは想定しにくいと思います。これは当町に限らず全国的に言えることであり、各自治体では水道収入への減少への対策に頭を悩ませておられます。

そのような中、兵庫県の神戸市では、市の水道局と女子大の共同プロジェクトとして、お風呂部というものを発足させました。長岡上下水道課長には以前神戸新聞の記事をお渡ししましたのでご存知と思いますが、最近は若年層やひとり暮らしの高齢者のお宅では、お風呂に入らなかつたり、シャワーだけで済ませてしまう方が増えているそうです。私の近所でも、やっぱりそういう方がいらっしゃいます。このような中で、このお風呂部は健康のために毎日お風呂に入ろうと、入浴のメリットや、また入浴剤を試してみたコメントなども載せられて、マスコミやイベントでアピールをしていらっしゃるわけです。

私の近隣でも、おひとり暮らしの方々とお話ししておりますと、もう面倒だしもったいないからお風呂には毎日入らないという方が多くいらっしゃいます。また、シャワーだけで済ませる若者も非常に多くなっております。ぜひ当町でも、お風呂部をとはいいませんけれども、お風呂に入ることは血行がよくなつたり、健康増進や衛生面でも大きなメリットがありますので、そのようなことを広報やポスター、

また水道課の管轄ではありませんけれども、いきいきサロンやおたっしや教室、こういったところなどでも積極的にアピールしていただいで、少しでも水道の利用をしていただけるように働きかけていくことはできませんでしょうか。これはセルフケアの一助ともなりますし、結果的には水道水の使用量減少対策にも一定の効果があるものと思います。この点についてのご見解をお伺いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま、後藤議員から再質問をいただきました。

バスの関係でございます。総合計画にあります施策37にございますように、「ひととまちを結ぶ交通体系の整備を進める」ということで、現状と目標という部分を挙げさせていただいています。現状で書いていますとおり、目いっぱい動いているということもございますけども、その後、さらに空白地帯をなくすという意味で、デマンドの方を導入させていただいて、空白の方をなくさせていただくということ、努力をさせてもらったところでございます。

ただ、先ほどおっしゃったように、既に安部居、鳥居平につきましては、バス停がある。ところが地形上の問題で非常に使いにくいではないかと、こういうお話でございます。おっしゃるとおり、安部居さんにつきましては、子どもさんは何とかという部分はありますが、高齢者につきましては何とかという部分で、過去にも協議をさせていただいて、入るにあたっては地元で用地をというお話をさせていただきましたが、その辺の用地の問題もあって、もう1つは、既に運行満杯の中で、そちらへ回ることによって、ご存知のとおり、307に上がっていくということになると、非常に交通の問題が出てくると。時間の問題が出るということ、今の体制ではちょっと厳しいんじゃないかと、こういうような話がありますので、今度はバスというよりはデマンドも含めて考えていかざるを得んのではないかとということで、ちょっと今検討を始めているところでございます。

また、鳥居平につきましては、一応地元の方との話としてはあそこということでずっと来てあるので、戻すのかいと。いや、じゃ、新田の方が遠いやないかと、いろんなその辺もございまして、それも地元と協議をさせていただくことになるのかなというふうに考えております。

いずれにしても、実を申しますと、なかなか、お金を出して、じゃ、運転手をしてバスを何とかしようかということもままならぬ状況ということで、近江さんからは、どっちかといいますと、もうバスの方も御免してほしいというようなほど運転手がないねやということで、私の方にも大分頼まれました。ですので、後ほど申しますが、今度バスを検討する中で、5台ございますけども、1台は何か小型化にすることによって、バスからタクシーの運転手さんを回すとか、そういうこともできるのではないかとということで、バス会社とも協議をさせてもらっているの

が現状でございます。

できるだけ公共交通を使っていただくようにということで、広報等でも周知はさせてもらっていますけども、実際に限られた中でどこまでできるかということで、いろいろと調査をさせてもらったんですが、平成27年でしたか、抜本的にということで調査をさせてもらったんですが、実を言うと、やはり学校関係の子どもさんの輸送をメインに組んである部分がございます、非常に難しいなというのが実際の話でございます。

バスの更新につきましては、今現在100万を超えたのは1台だけでございますので、それはもう当然優先してさせていただきます。それから、今さっき言いましたように小型化の、どれが小型化で行けるかということ、ちょっと近江さんの方とも協議をして進めたいということもございまして、基本的にはば一んと金額が乱高下しないように、できるだけ平準した形で負担しながら近江さんの方に購入いただくということでございますので、その辺、財政の関係と車両の関係と協議をしながら、何年かの間でさせていただくということで、今のところ協議をさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（山田敏之君） ただいま後藤議員の方から、河川の水質検査につきまして再質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

まず、委託先でございますけれども、委託先は計量証明書を発行いただかなければなりませんので、資格を有しておられる方がいらっしゃるということが必要になってまいりますので、町内業者ということで、株式会社ヒロセの方に委託をさせていただいております。

また、牛舎とか豚舎とかから流れ出ます汚水でございますが、以前にも、他の地区でございましたけれども、そうした汚水が流れているというようなことで、調査してもらいたいというようなことでございましたので、そういった場合にはピンスポットで、緊急対策時用の調査費用を有しておりますので、ピンスポットでその部分、お声をいただきましたら調査をさせていただくというようなことの対応とさせていただきます。

また、支流から河川に流れてまいります部分でございますけれども、佐久良川でございますとか法光寺川、池川などの河川で調査をしておりますので、そこに流れ込んできた水質を検査することによって、ある程度網羅できるのではないかなと、このように考えております。

また、先ほどからのこの地区なりの金気の水ということでございますが、これは正直申しましてなかなか難しく、私ども、今即答でどうなのかということが分かりませんが、一般的には自然由来のような部分もございます。他地区ではヒ

素などの自然由来がございまして、そうしたものもどうなのかというようなお話もございまして、そうした部分は今後、環境事務所などとも相談をさせていただきながら、金気の水が出ているというようなお話もいただいているというようなこともお伝えをさせていただきながら、また対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） ただいま、再質問をいただきました。

町民大学のネットワーク地球村の代表の高木さんの講師の件でございまして、私もこの方を講師としてお願いをするということが決まりましたときに、ネットワーク地球村のホームページの方を拝見させていただきまして、ホームページの方ではそんな政治的なことが書かれてなく、やはり先ほども答弁させていただきましたように、子どもたちにどうしたらよい、美しい地球が残せるかという環境の方がメインに書かれておるホームページでございましたし、それから、過去にどのようなところで講演をされているかというの、それも載っておりますし、幾つかの自治体の方でも主催事業でこの方が講師をされているということも書いておられましたので、そういう意味でこの方をと考えましたし、普通どういう話をされるか分からない方については、その方の本を読んだりとか、あるいは過去の講演の記録とかを調べさせてもらうわけなんですけれども、この方につきましてはサポーターの方が実際に話を聞かれて、非常に良かったというふうにお話をお聞きしたもので、そこまでちょっと確認はできてなかったわけなんですけれども、特に意図して政治的に偏ったというようなことをご質問いただきましたけれども、そういうことは全然ございませんので、結果的にそのようになってしまったわけなんですけれども、今後はその辺、過去の講演の実績等をもう少ししっかりと調べた上で、講師の人選の方はしていきたいと思っておりますし、やはりどのような内容を話されているかということ調べないといけないと思っておりますし、サポーターの方も大分過去に聞かれたお話でしたので、その間、大分年月が経っているということで、その間にちょっと内容等が変わってきたのかなと思ったりもしておりますけれども、今後はその辺を十分考慮した上で、講師の選定の方をしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 後藤議員さんの方から、再質問ということでいただきました。

今の質問について、使用量、水量の減少対策ということで、先進事例の紹介をいただきました。確かにおっしゃるとおり、風呂の方、しっかり利用いただくということで当然健康の増進にもなりますし、そしてまた、使用量の増加の方につながり

ますので、ご提案いただきましたそういった内容を精査しながら、今後どのような啓発ができるのかも少し研究してまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） おはようございます。

お風呂に入るということで、健康面であるとか衛生面について、期待できることもあるのではないかとということ、そういうことを1つの目線として、水道料の使用に絡めて、違う角度でご質問いただいているものやと思っております。

お風呂に入ることによって健康になれるかどうかということら辺については、専門的な見地も必要であるとも思いますし、一方では、リラックスする効果というもの個人的にはあるかなというふうに思っておりますし、その辺のところについては少し調べさせていただいて、住民の皆さんにお話ができるような状態に整えられれば、例えば出前講座であるとかそういう場面で、そういうお話を絡めてさせていただくことも可能なかなというふうには思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

2番（後藤勇樹君） ほかの議員さんも控えていらっしゃるのですが、もう再質問はいたしませんけれども、まず、バスの問題についてですけれども、今、安田課長の方からもおっしゃっていただいたように、小さいバス、バスと呼べるのかどうか分かりませんが、でしたら、10人乗りぐらいなワゴン車タイプのやつでしたら、大型2種を持っていらっしゃるなくても普通2種で運行できますし、それで足りないほどの人が乗っていらっしゃるのはあまり見かけませんので、それで行ける部分についてはぜひそういった形の対応を今後も進めていただきたいと思います。

また、ぜひ総合計画の方にも公共交通機関の利用を促すという意味の内容のことは書かれていらっしゃいますので、住民の方からバスの回転場所をこういうふうを用意したから、このところで回転できるようにルートを変えてほしいという要望、住民からいただくのもいいと思うんですけれども、なかなかその場所を用意するというのは住民さんにとっても、これは難しいことです。特に、すぐ近くに住んでいらっしゃる住民さんほど、土地の所有者に言いにくいというのもあったりしますので、こういった目標を達成するために、ぜひ行政の方からも積極的に働きかけていただいて、ルートの見直しであるとかバス停の設置場所変更、こういったものについても、少しでも住民要望をかなえられるように尽くしていただければなというふうに思いますので、要望としてお伝えさせていただきます。あまりこれについていろいろ質問しておりますと、明日の私の一般質問の内容がなくなっちゃいますので、この辺にしときます。

また、先ほどの金気の水の件につきましてですけれども、口に入れる物を実際そこで洗っていらっしゃると思いますので、もし安全なのかどうか調べることができれば、また今後、そういったことにも取り組んでいただければと思いますので、お願いしておきたいと思います。

また今、福祉保健課さんの方と、それから水道課さんの方と、ぜひお風呂に入るということは、お年寄りだけじゃなくて若い人にとっても血行促進にもなりますし、入っちゃいけない人も当然あると思いますけれども、縦割り行政じゃなくて横で連携をとっていただきながらこういったものも進めていただければ、要するに、水道代を、もっと使ってもらうためのという意味ではなくて、結果的にそうなればいいなというところはございますけれども、確かに、進めていただければと思いますので、お願いさせていただいて、私の質疑を終了させていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

3番、奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） おはようございます。よろしく申し上げます。

私の方からは、平成30年度の主要施策の概要から、3点ほどなんですけれども、まず1点目なんですけれども、消防費の災害対策費。この中の、防災行政無線基本調査委託料300万。これは、目的としては将来的な、今現在アナログだと思うんですけど、デジタルに向けての調査をされるのか、ちょっとこれを1点聞きたいのと、それと、報第4号の専決処分の報告について、1点目なんですけれども、町立日野中学校グラウンド改修工事ですね。これなんですけれども、以前29年の9月に各議員さんに説明でいただいた資料をちょっと私、グラウンドのやつを持ってきたんですけど、ここのグラウンドの方の、先ほど説明を聞いたんですけれども、バックネット、これと土、あとテニスコートになって、これは以前、このときにも説明でいろいろと質問したと思うんですけども、そのときになぜ分からなかったのかなと。

先ほども議長の方も言われていました、たびたび専決処分、専決処分って、私、この間もちょっと、以前ですが関連してですけど、大窪内池線のアスファルトが厚かったのでお金を専決処分という話も聞いたんですけど、この辺もなぜもうちょっと慎重に審議して入札、落とされないのかなと。普通の業者ですと、やはりそんな簡単に、「ちょっと値、上げますわ」って、そんな簡単に言えないんですけども、町のことなのでよくしていただけるので、よいと思うんですけども、その辺、もうちょっと慎重に審議できるか、この辺をまた考えていただきたいのがあります。

それと、日野小学校給食室棟新築工事の専決処分、これにつきましても以前もらいまして、これですね。これ、ちょっと小さいんですけども、これも齋藤議員さんからも、私も質問の中で言いましたけれども、1点目、給食配膳ワゴン通路の整備、それと敷地町道側の現場打擁壁の設置、ちょっとこれ、私、頭が悪いので、打

擁壁ってあまり詳しく分からないんですけど、このことをおっしゃっているのか、これ、小さい図面、持っておられるか分かりませんが、それと、ワゴンの通路というのが、これ、ここにあるのとは違うんですかね。この図面も以前預かったんですけども、今の旧の北側のここですね。ちょっと遠いので分からないんですけども、担当者の方、ここが通路、さっき見ておられたと私は思ったんですけども、これ以外にもまたつくられるのか、その辺をお聞きしたいんです。

議長（杉浦和人君） 3番、奥平英雄君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（西河 均君） 改めまして、おはようございます。

ただいま奥平議員さんの方から、議第30号の平成30年度日野町一般会計予算に関連いたしまして、主要施策の概要からご質問をいただきました。

主要施策の概要の防災活動事業費の中の防災行政無線の基本調査委託料に関連いたしまして、無線のアナログからデジタル化への対応かということでございます。おっしゃるとおり、現在の防災行政無線につきましてはアナログでございます。同報系の固定局につきましては、平成34年11月30日までにデジタル化に移行するというふうに決められております。移動系につきましては、まだ決められてははいませんが、それも踏まえまして、以前から議会の方でも災害時の情報の連絡網はどうするのかということもご指摘、ご提言、ご意見等もいただいているところでもございますので、それとあわせまして、またデジタル化に移行するための有利な緊急防災減災事業債というのが、今現在では平成32年度まで限りというふうにされておりますので、それも見据えまして、30年度で行政無線の同報系のデジタル化、そして、移動系につきましてもデジタル化に向けまして調査をさせていただきたいと考えております。

今の防災無線の整備方法なり情報伝達の手段につきましては、現在の最新の情報、日進月歩というのか、いろんな伝達方法ができたり、新たに構築されたりしておりますけれども、どのような方法、手段があるのか、また日野町の地理的な特性等から、日野町に最も適したものはどういうものがあるのかということも踏まえまして、調査をさせていただきたいなというふうに考えております。導入時のインシャルコストやランニングコストも踏まえまして、何が日野町にとって一番いいものになるのかということも調査させていただいた上で、また議会等へも報告させていただいた上で、また選定方法につきましては決定をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（高橋正一君） ただいま奥平議員さんの方から、質疑を2点いただきました。

まず、報第2号の、日野小学校給食室棟工事の変更の報告についてでございます。おっしゃっていただきましたワゴンの通路のということで、今変更させていただきます。それにつきましては、新しく建てます給食棟から学校の方へ、各クラスまで配膳するときの通路の入り口といいますか、既存の学校と接続するところまでは当初の契約の中で設計をして見ておりましたが、そこから今使っている給食室の中を廊下まで出ることが必要です。それにつきましては、床に排水ピットとかがございまして、フラットになっていないところがございまして、今、そこをワゴンが安全に通れるように改修するというものを追加させてもらったところでございます。

それから、外の擁壁の部分につきましても、これは当初設計のときに、予算の関係もございまして、設計に入れられなかったという部分もございまして、入札差金とかそういうもので今変更ができる状況になりましたので、させていただいたというところでございます。

それから、報第4号の方の、日野中学校のグラウンドの改修の工事変更の報告でございます。まず、バックネットにつきましては、これは当初の議決をいただくときの説明のときに、バックネットについては、今すぐに、もう破損しているという状況ではないというふうに説明をさせていただきました。これにつきましても、設計のときには予算いっぱい組んだものでございまして、設計上ではバックネットの改修をするだけの設計ができなかったということでございます。

それから、テニスコートにつきましても、ピンで置いておくということで、あそこ、跡を消石灰で引くということをしておりましたが、当初の設計ではそういう系図でございましたけれども、そこもまた今入札差金というものもございまして、また残土処分の処分地をかえたということで、金額が変わったということもございまして、この際、バックネットの方も改修をさせていただいたと、そういう状況でございまして、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） まず1点目なんですけれども、再質問させていただきます。防災無線の方なんですけれども、以前も私も一般質問の方で無線のことをしゃべらせていただいたと思うんですけれども、以前8億ほどかかるとかいう話で、日野町に対しては山の高低差がかなりあるので、飛ばないということで、かなりのアンテナを立てなあかんというのも聞きましたけれども、今、先ほど言われたように、年度が決まっていますけれども、この間でちゃんと調査して、今後に向けて8億もかかるという中でやっていただけるか。ハンディ機もちろんそうなんですけれども、今役場で使っているやつも途切れ途切れになるときもありますし、早急に調査していただいて、よくしていただくのがありがたいんですけれども、この先、予算がかなりかかる

中でもやっていただけるのか、その辺、ちょっとお聞きしたいです。

それと今、給食室棟の話なんですけども、場所は一緒なんですか、これ。ここから出さるんですか、この下の。また新たに設けるんですか。この辺がちょっと分からなかったもので。それと、さっきの擁壁ですね。あれはどこの場所かちょっと、先ほど言うた角のところなのか、どこのことを言われているのかちょっと分からないので、その辺お聞きしたいのが1点です。

中学校に関しましては、また変わったということで、分かりましたので。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） 奥平議員より、再質問をいただきました。

以前よりこの議場でも申し上げておったことですが、今の同報無線の基地局は9カ所ございます。それをやり直すのと、そして個別受信機等も含みまして整備するのであれば、6億から7億かかりますというお話をさせていただいております。これも概算費用でございますので、必ずしも精査したものではありません。それだけかかるということもあって、なかなか難しいというお話をさせていただきました。

この調査を行います中身といたしましては、実際それだけかかるのかというような精査と、そしてまた、そういう個別受信機ばかりやなしに、また別の方法もあるのではないかとということも踏まえまして、できるだけ安く、安価な方法で有効的な情報伝達の手段、そして防災行政無線として活用できる方法を探すというのか構築したいという思いがございますので、額につきましてはできるだけ安く、そして効率的なものを導入したいという思いでございますので、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（高橋正一君） 奥平議員から、再度質問をいただきました。

日野小学校の給食室についての専決処分でございます。まず、ワゴンの通路でございますけれども、今度新しくつくる給食棟のところの東側のところに、通路というのがその設計図にあると思うんですけれども、そこから今の給食室の中を廊下まで、中の廊下まで通る必要がございますので、その今現に使っている給食室の中をワゴンを押していくということで、下の凹凸の部分をとると、今の既設の厨房設備の大きなものを撤去して、安全に通れるようにするというところでございます。そのための通路の確保ということでございます。

それから、擁壁の関係ですけれども、これにつきましては、今の給食室を建てているところの敷地がございまして、敷地の南側のところに学童の方へ行く間の町道があるんですけれども、そここの敷地の間のところの擁壁ということで、今度給食室棟は、学童側といいますか、南側の方からも食材の搬入をする口をつくって

ございまして、その新しくできる給食棟と町道にあたります南側の町道の部分の間を食材車両が通過をしますので、そのための擁壁を設置して、安全な通路を確保すると、そういうことで今追加をさせてもらったというところでございます。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

3番（奥平英雄君） ここ、以前も川が流れたったところだと思うんです。先ほども言いましたけれども、以前これをもたらったときの質問の中で、大丈夫なのかという話もしていたと思うんです。その中で、今後も追加の、追加って言い方が悪いんですけども、変更の内容にきちっと調査をしていただいて、やっていただけたらなと思います。

無線に関しましても、一日も早くまたデジタルに変えていただいて、きちんと防災できるように、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

4番、山田人志君。

4番（山田人志君） おはようございます。

私からは、議第30号、平成30年度日野町一般会計予算の中から、2点お尋ねさせていただきます。

1点目は、歳入、第1款・2項の固定資産税に関することとして、今年度の税制改正で設備投資に係る新たな固定資産税の特例措置が創設されていることと思います。これは、中小企業の労働生産性が現在伸び悩んでいて、大企業との差も拡大傾向にあるということから、老朽化した設備を生産性の高いものに変えて、労働生産性が向上するような投資を進めていこうと、そういう趣旨の税制なんです。実施要件としては、まず市町村が導入促進基本計画というものをつくって、国の同意を得るといふことがあるかと思ひます。そして、実際に特例措置を講じるためには、市町村の条例改正が必要になります。

そこでお聞きしますが、まず、日野町としてはこの特例措置を実施する予定があるのかどうか。恐らく国への回答期限は過ぎているかと思ひ、方針は定まっているかと思ひますので、その辺を伺った上で、実施するのであれば、その場合のスケジュール観をどう考えておられるのか、お聞きしたいと思ひます。

そしてさらには、実施される場合、この特例措置の及ぼす、日野町の例えば産業振興について、そしてもう1つは、税収についてプラスマイナスの影響があるのかないのか。影響があるとすればどのような影響が考えられるのかについて伺いたいと思ひます。

なお、導入促進計画の策定は、恐らく商工観光課さん、そして条例改正となると税務課さんのご担当になるかと思ひますので、両課からお聞かせいただければありがたいなというふうに思ひます。

そして、2点目ですが、歳出の第2款・1項・6目の企画費の中にある、地域おこし協力隊起業支援補助金200万円が計上されているかと思えます。この補助金についてですが、この補助金はどのような場合のどのようなものに補助するのか、よく分からないのでお聞きしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 4番、山田人志君の質問に対する当局の答弁を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） ただいま山田議員の方から、設備投資に係る新たな固定資産税特例ということでご質問をいただきました。

既に先週の末が今後の実施に向けた町の方針についての回答の期限ということで、日野町としましては、今回のこの事業というんですか、措置につきましては前向きに考えていきたいというふうに回答の方はさせていただいておりますし、先ほど議員の方おっしゃったように、スケジュール観でいきますと、5月にはこの法案が成立、可決されるという予定になっていますので、これに向けまして、国やら県の方でこの計画の見本みたいなものが策定されると聞いていまして、それをお手本にさせていただいて、日野町に合った形で事業計画というのを策定させていただいて、その後、後ほど税務課長の方からお答えさせようと思うんですけども、6月議会ではこの税条例の方の改正に向けて、今後速やかに検討の方を進めていきたいというふうに思っていますし、今回のこの制度につきましては、日野町にとりまして、ほとんどの製造業の皆さんが中小企業ということで該当するかと思われまして、生産性の向上にもあわせて、現在従業員さんの採用についてもなかなか応募がないような状況で、人手不足というのが深刻になってまいりますので、この辺につきまして後押しできるかなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 税務課長。

税務課長（増田昌一郎君） ただいま山田議員の方から、30年度の税制改正に伴います、設備投資に係る固定資産税の特例ということでご質問いただきました。

先般、議員全員協議会するときにも、30年度の税制改正の話を少しさせてもらったんですけども、実はその中では協議がまだ整っていなかった関係もございまして、特に触れてはおりませんでしたので、今日ご質問いただきましたので、先ほどの商工観光課長の答弁に加えまして、税務課での現在のスケジュール等について少しお話しをさせていただきたいと思えます。

スケジュールにつきましては、先ほど商工観光課長が申しましたような形で、国の方で臨時措置法の成立が5月ということで、それを受けまして今、商工観光課の方で導入促進に係る計画の準備を進めているような状況でございます。

今回の制度は、中小企業等が一定の条件を満たしました機械、設備につきましては、導入の翌年から3年間、固定資産税を一定の特例率をもって課税するというこ

とになりまして、先ほどの中では具体的な率については答弁の中になかったんですけども、一応町としましては、最高でゼロということになりますので、最高のゼロというのを見据えて準備を整えているところでございます。ですから、条件に見合った設備につきましては、翌年から固定資産税、償却資産のことですけれども、3年間税金がかからないということになるかと思えます。それに向けて計画の策定、税務課の方では条例改正の必要がございますので、準備をしているところでございます。

具体的な時期につきましては、実は今回の設備投資と並行しまして、国の方の経済産業省の方ではものづくりの補助金など、いろいろ中小企業を支援する補助制度がございます。その中で、市町村が今回の特例率をゼロにする場合は、優先的に採択しようというような形になっていると聞いております。その補助事業の方も、一部既に申請が始まっているとも聞いておりますし、早いものはもう7月には交付決定がされるようですので、ですから、7月の交付決定の際には、市町村でゼロにする条例が成立しているということが必要になってくるかなというふうに思えます。そういう意味で、6月議会にはその条例改正を提案できればということで、今庁内でもう少し協議を進めているような状況でございます。

日野町は工業団地もございまして、当然大きな企業もございましてけれども、やはり数的には中小企業が圧倒的に多うございます。今回の特例の対象になるのが、資本金が1億円以下の法人と。あと、個人事業主も対象にはなりませんので、従業員が1,000人以下ということになっておりますけれども、おそらく大部分は法人さんではないかなというふうに思いますので、当然ご質問にありましたように、税収面で言えば3年間、その機械等についてはかからないということになりますので、一時的には税収が得られないということにはなるんですけども、今回の制度そのものが中小企業の設備投資が進まない中で、何とか労働生産性を高めようという目的もございまして、そういう意味では少し長い目で見て中小企業を支援していくことも必要かなということで、庁内の中で一致もしておりますので、設備投資が進み、生産性が向上して、それが収益の向上なりにつながっていけば、それはやがて税収となって跳ね返ってくることも十分期待をできるところでありますので、町としても今回の制度改正については積極的に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、ご支援よろしくお願いをしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま山田議員の方からご質問をいただきました、日野町地域おこし協力隊起業支援補助金というものについて、若干説明をさせていただきます。

これにつきましては、もう谷口隊員、それから鶴瀬隊員、両方2名とも30年度で

終了されるということでございます。谷口隊員につきましては8月でございますし、鵜瀬さんにつきましては1月ということになります。この方々、できるだけ当然町の方で定住いただいて、これからもどんどんと活躍いただきたいなということで、国の制度で特区の方もございます。この制度を活用して町の方でも応援したいということでございます。

当然、条件的には町内で起業していただくということと、それから、事業内容は町の活性化に資するということで、広く捉まえております。補助対象としましては、起業に要する経費でございますので、設備費、備品費、それから事業に要する土地とか建物を借りる場合ですね。取得につきましては、これは財産になってしまいますので、借りる場合という形になるのかなというふうに考えております。あと、法人にされる場合の登記の費用とか、知的財産登記、例えば特許を取るとかそういうのがございましたら、その辺の経費ですね。それから、マーケティングの調査とかそうしたのに要する経費、それから技術指導を受けれるという形のそうしたものの経費ということで、重立ったものはその辺で、あと、特に町の方で認める、あ、これはそうだねという部分につきましては、町長が認める範囲でということになっておりますので、そんな形というふうに思っています。上限が100万ということで、2名でございますので200万という形でさせていただいているものでございます。

議長（杉浦和人君） 4番、山田人志君。

4番（山田人志君） 1点目の、固定資産税の特例については、3年間最高ゼロパーセントまでということで、いわゆる枠いっぱい考えていただいている、それも6月議会で条例改正に向けてということで、ご努力いただけるということですので、再質問はしませんが、1つは、これ、税務課長からありましたように、いわゆる既存の町工場というのは日野町はあまりなくて、あるのは工業団地の方にたくさんあって、工業団地の設備投資が対象になるかどうかということは柔軟に多分考えていただく必要があるかと思えます。

それと、これも税務課長からお答えいただいたように、たちまち3年間は税収にひよっとしたら影響を及ぼすかもしれないという懸念もあるかと思いますが、1つは、ご存じかと思いますが、75パーセントは交付税補填がありますし、それと導入促進計画に基づく新設の場合だけですので、耐用年数が残っている古い設備を廃棄してしまって、新しい設備にするという場合だけ対象になって、それも3年間だけですので、結果的には長いスパンで見ればマイナスってほとんどないのかなという気がしますので、柔軟に考えていただくようによろしく願いしておきたいと思えます。

そして、2点目の、地域おこし協力隊起業支援補助金の件なんですけど、昨年の9月議会の一般質問で、地域おこし協力隊員に対するサポートということでお願いし

ていたので、創業補助金ということで考えれば、ないよりはある方がいいのかなというふうには思っています。ただ、私が12月に申し上げていたサポートというのは、定住して創業するためのビジネスプランづくりであるとか、そのビジネスプランの実現過程での専門的で寄り添ったサポートということをお願いして、今、町内には2人の隊員がいらっしやって、2人とも1年以内に任期が終了します。

創業する業種、業態にもよるんですが、私の経験上から考えれば、半年とか1年という創業までの準備期間はかなり短い期間です。その中で補助金の交付だけを見てもいいというのは、何かしら安直な気がしないわけでもありませんが、そういう中で、2人の隊員の今現在のビジネスプランの進捗状況、創業までのアクションプランの進捗状況をどこまでご当局では把握しておられるのか、それを再質問でお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 再質問をいただきました。今現在の協力隊の方々の今後についてという形でございます。

まず先に、谷口隊員が期限が来るということでございます。谷口隊員につきましては、ご存じのとおりご夫婦でございまして、子どもさんがまだ小さい方がおられますので、基本的には日野菜にかなり興味を持っておられまして、それを中心に何とかしていけないかということ、今もそのような形で考えておられます。将来的な部分につきましては、子どもが大きくなった段階でどうかという部分につきましては、もう少し先のように考えておられるようでございますが、今現在につきましては日野菜農業を中心に、いわゆる子育ての関係をもちながらできないかということで、あと、プラスアルファで声かけがあればいろんなお手伝いをさせていただくような仕事をさせてもらおうかなと、こういうような今は考え方のようにお聞きをしております。

鵜瀬隊員につきましては、今現在、ふるさと館の方で伝統料理と一緒に食事提供の方の体験の方をしていただいています。その辺につきましても今後もかかわってはいきますけども、今みたいなコーディネーター的な役割というのは退いていかれるということになろうかと思えます。ただ、あの方につきましては情報発信等のスキルの高い方でございますので、それを生かす中で新たに事務所を持って、その辺を生かせる部分を現在検討されているということでございまして、この補助金を機器、設備関係等に使おうかなというようなことで考えておられる状況でございます。

事務所もあります、それだけに固定したものではなく、よく言われます半農半Xというのがございますけど、半農半Xって、いわゆる農業を中心に、ベースを置きながらいろんな仕事をしていくというのが半農半Xと言うわけでございますが、一定の収入を得るために、今言いました、核となる情報発信なりデザイン関係の仕

事を持ちながら、それに関連した仕事もいろいろとやっていきたいというような形でお聞きしているのが現状でございます。

議長（杉浦和人君） 4番、山田人志君。

4番（山田人志君） これ以上質問はいたしません、今質問しました地域おこし協力隊起業支援補助金は、商工費で計上されている創業支援事業補助金というのがございますが、それは不特定多数の方が対象になる制度ですが、そうじゃなしに、この隊員の起業支援補助金は対象が2人だけに特定をされた補助金です、今、企画振興課長からご答弁ありましたように、聞いていると、本当にはっきりとビジネスプランが固まっているようにも思えない。そういう中で、2人だけに特定された補助金は注目もされやすいかと思しますので、そのあたりをよく考えて健全に執行されるようお願いして、私の質疑を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

5番、谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 私からも質疑に参加させていただきたいと思えます。

1つ目には、議第10号、近江日野まちなか観光交流拠点施設の設置および管理に関する条例の制定についてのことについてお伺いします。条例制定ではないんですけども、中を見させてもらいますと、附属施設との連携をもって成り立っていくということで、昨年にできました町の玄関口である日野駅観光案内交流施設なないろとの連携というか運営計画はどのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

それと今、新しく駐車場を設けられ、その施設をこの春にオープンされていくと思うんですが、その施設の運営はどのようにされていくのか。以前に聞く話によると、土日しかあかないとかいう話も聞いていましたが、通して計画を立てておられると思うんですが、その点、お聞きしたいのと、新規のまた駐車場を設けられたということで、そのような駐車場の運営計画というのか、どういう配置というのかそういうことも、全体的なこともお聞きしたいなと思えます。

それと、議第30号の平成30年度の一般会計予算の中の総務費・企画費です。企画事務事業で、日野駅再生プロジェクト事業2,196万9,000円と、地方創生交付金事業推進交付金700万円を活用し、プラットフォームの工事業業に入っていくかと思えます。この工事計画、いつごろから入られて、どのような工事をされていくのかをお聞きしたいと思います。

2点目です。民生費の保育所・認定こども園費、私立保育園運営事業、保育の委託に伴う運営負担金および補助金2億3,785万7,000円と記載されております。この保育所・認定こども園費の中の私立保育園運営事業費というのは、29年度も見させてもうても28年度も見ても、わらべ保育園運営事業と記載されていましたが、今回

ここで変わったのかというのか、これ、何か事情があるのかをお聞きしたいと思います。

もう1点、最後に、消防費の消防団運営事業費の中の消防活動備品購入費。消防団ポンプ自動車等を購入される2,150万の消防車両については、15年の更新を基本とされ、今回第1分団の鎌掛配備車両を更新されると思いますが、その費用の2,150万でされる装備についてはどのようなものなのかをお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 5番、谷 成隆君の質問に対する当局の答弁を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 谷議員の方から、新たに設置させていただきます近江日野まちなか観光交流拠点についてのご質問をいただきました。

まず、なないろとの連携ということなのですが、当然日野駅の、日野町の入り口というんですか、窓口という一番の降り立っていただくところでございますので、そちらの方の今後、従来から、10月から一日日が変わり店長という形で、いろいろとにぎわいの創出ということでご協力をいただいているこうけん舎さんとも、今後ともいろんな面で連携していくということもございますし、今回整備させていただくまちなか観光交流拠点へ、日野駅からのお客さんを誘導していくというようなことがやっぱり連携につながっていくというふうに思っていますので、その部分につきまして、従来から駅前にはレンタサイクルの設置の方、させていただいていますので、そういうふうな面を利用していただいて、町なかへ誘導していきたいというふうに思いますし、また、この観光交流拠点におきましても、設置当初は月に一遍、何かできたらええなぐらいのことを思ったんですけども、毎日のようにいろんな面で人が、にぎわいが、ここへ人が集まれるようなそういう場所にしていきたいというふうには思っていますので。

ここの建物が誰もいなくていつでも鍵がかかったと、こんな状況にはならないように、常時人を配置するような形で進めていきたいと。そんな中で、このイベント等ということで、ここの中でいろんなイベントが行えるということで、先般も、先日1カ月間の日野ひなまつり紀行もありましたように、そういうようなイベントをこれからもいろいろな面で進めていきたいというふうに思っております。

あと、駐車場におきましては、今回面積が従来の駐車場の倍近くなりますので、従来ですと、大型の観光バスが1台入りますと、普通乗用車ももうほとんどとめられないような状況だったのが、バス用の駐車場も設けさせていただいて、2台が同時にとめられるというようなことで、従来の駐車場が普通乗用車の駐車場として有効活用できるということで、駐車台数の許容量も増えましたし、三館連携ということで従来から申し上げておりますように、ふるさと館、日野商人館、このまちなか感応館と、この3カ所にそれぞれ駐車場も整備ができるということになりますの

で、ますますそんな形で旅行会社さんにも働きかけるような中で、バスでのご来場を誘導していくというようなことが可能となるというふうに思っていますので、そういう形で進めていきたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま谷議員の方からご質問いただきました、日野駅再生プロジェクトにかかわる部分での、2年目の上り上屋の関係の工事関係でございます。

皆様のご協力によりまして、おかげさまで、今回上り駅舎に続きまして、上りの上屋の方の建設費といえますか再生費のめどがつかしました。本当にありがとうございました。感謝しております。

そうした中で、先日近江さんとも打ち合わせをさせていただきました。工事計画につきましては、基本的に、できるだけ当然ホームの方の使用を制約ということになってまいりますので、ご存じのとおり、主に通学が非常にメインで多うございますので、できるだけ夏休み中にということで計画をさせていただきますということでお聞きしていますので、恐らく本格的には7月から8月の間で工事をしてしまいたいなということで、計画をさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま谷議員の方から、保育園の事業名についてご質問をいただきました。

今年度まで、わらべ保育園運営事業というふうにしていたわけですが、実はこの事業の中に広域入所の部分がございます、日野町の方が他の市町の私立の保育園に入所されるときに、ここの事業から支出をしているところもございますので、これをきっかけに、日野町には私立はわらべ保育園しかないとはいうものの、そういうこともございますので、私立保育園運営事業とさせていただく方がふさわしいというふうな判断をさせていただいたところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） 議第30号の平成30年度日野町一般会計予算につきまして、消防費、常備消防費の消防団運営事業の中の備品購入費につきましてご質問をいただきました。

備品購入費の2,150万のうち、2,000万円が消防団、ポンプ車の購入費用でございます。本来ですと、当初予算の議決をいただいた後に担当、第1分団等と購入の打ち合わせに入らせていただく予定をしております。

装備についてということでございますが、ここ何年か前に日野町消防団の装備の基準というものを作成させていただいておりますので、基本的にはその中での、装備品の基準内での購入かなというふうに考えております。ちょっと今、詳しい私、装

備の内容につきましては、手元に資料がないのであれなんですけども、基本的には
団で決めていただいた基準の範囲内というふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 1つ目の、近江日野まちなか観光交流拠点施設のことで、その
ように毎日開けてにぎやかにやっていただいて、使っていただいて、また日野駅と
結んでいただいてやっていただければありがたいと思います。

それで、管理はまちなか感応館がこの管理をするというか、開けるとしたらそ
こに人が誰かついてもらわなあかんというわけで、今おられる観光協会と商工観光
の、その誰かがまた張りつくわけになると思うんですけども、その点をもう1点
お聞きしたいのと、バスも入ってくるということで観光バスも予約されて入ってく
ると思われるんですけども、その点もそうなのかをちょっとお聞きしたいのと、
2点目の、予算の企画の方の、日野駅は通学で使われて、通学に支障のないように
夏休みにされるということで今お聞きしました。その点、またこの工事をされる
ときに、工事期間のやっぱり地元説明というのか、それを十二分に理解されるよう
にしていきたいと思います。

3つ目の、消防ポンプにつきましては、消防費の2,000万円を消防ポンプ車両に見
ているということと、150万が小型ポンプに見ておられると思うんですけども、基準
仕様は町で決めている消防団幹部で決めておられると思うんですが、毎回出てくる
ように、地元からも装備を考えたりされておりますが、その点はまだそういうこと
は理解はされてなかったのかをもう1回お聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 谷議員からの再質問ということで、ここ、具体的に
管理につきましては、従来どおり観光協会さんと、今回設置管理条例ということで
制定させていただきたいので、町が基本的には直営ということになります。その中
で、一部の業務については観光協会さんに業務委託ということもさせていただきま
すし、基本的には町が本気を出して管理するというふうに思っております。

それから、バスにつきましては今、議員おっしゃったように、大体大型のバスと
いうのは事前に観光協会へ、いついつかの何時ごろにそちらへ向かいたいので、駐
車場がないやろうかというような形で問い合わせもございますので、そのように対
応させていただきたいというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） 基準の装備品以外で、地元でというお話でございますが、
今のところ、そういう基準装備以外の物というお話は、具体的には現段階では聞
いておらないところでございます。

議長（杉浦和人君） 谷 成隆君。

5番（谷 成隆君） 今回は拠点整備のところも町が力を入れてやっていくということで、大変ありがたく思います。やっていくけれど、観光協会にも負担がまたかかるので、その点、また町が努力して頑張ってもらってやっていただきたいと思います。

それと、ポンプ車は、今なにも挙がってないということで。

先ほど、もう1つ、民生費のわらべ保育園なんですけども、言われることはよく分かりましてなんですけども、この名前を、名称を変えないといけないということで、提出議案の説明があったときに何で説明をされなかったのか。十分にそのときに説明していただいていたら分かっていたことなので、今後とも気をつけていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ここで質疑の途中ではありますが、昼食のため暫時休憩をいたします。再開は13時15分から再開いたします。

—休憩 11時39分—

—再開 13時15分—

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。質疑はございませんか。

6番、中西佳子君。

6番（中西佳子君） それでは、質疑をさせていただきます。

まずはじめに、議第10号、近江日野まちなか観光交流拠点施設の設置および管理に関する条例の制定についてお伺いいたします。現在、旧水源池跡地に観光交流施設の整備が行われており、イベントや食事の提供などができる、町なかへの集客に期待するものです。

条例の中の施設の構成についてお伺いいたします。旧正野薬店の包装場は、以前、生涯学習課の管理であったというふうに思っております。また復元されて、新築をされたわけですが、今回この包装場も含んでいるというふうにお聞きをいたしました。ギャラリー、イベントスペースとして、ギャラリーつつむとして活用をされるというふうに聞いております。経緯をお尋ねいたします。

また、このイベントスペースは町民の方々に貸し出すなどして、展示などが活用できる施設というふうになるのでしょうか、お伺いいたします。

谷議員も質問されていたんですけれども、イベント施設が大変増えていくわけなんですけれども、現在でも本当に安全性ですとか情報発信で大変な状況だというふうに思っているわけなんですけれども、観光協会だけでなく、またボランティアさんや各種団体さんなどの協力というのが不可欠だというふうに思っております。昨日終わりましたひなまつり紀行も大変多くの方で、お天気がよかったということもあるかと思いますが、土日はもう大変な人が散策をしておられまして、大きなバスですとか車が危ないような状況にも、入ってこれないような状況もありますようで

ございます。その際には、やはり案内人でありますとか、安全対策の方が、やっぱり人員が必要ということになっているというふうに思っております。現在イベントなどが行われている場合は、役場の職員さんの応援体制というものはどのようになっているのか。また、今後どのようにされようとしているのか、お伺いいたします。

次に、平成30年度主要施策の概要からお尋ねいたします。6ページの特定健康診査等事業費のところでございますが、前年度より368万4,000円増額ということになっております。ご説明の中では、特定健診受診率向上の対策として、健診自己負担無料化というふうにお聞きをいたしました。対象者の方は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。また、ヘルスケアポイントの概要をお教えいただきたいと思っております。

次に、9ページの、児童健全育成事業の学童保育所ヒノキオの建設についてでございますが、ヒノキオの現在の学童数ですとか、現状をお伺いいたします。完成予定と、また受け入れ可能な学童数をお尋ねいたします。

次に、19ページ、中学校教育振興事業の部活指導員の配置に関係してお尋ねいたします。日野中学校では、運動部、文化部で活発に活動が行われ、数々の優秀な成績を残しておられます。堀江議員の質問の中にもございましたが、部活指導員は今回1名ということをお聞きいたしました。この1名ですが、13部あると思っております。今後この指導員さんを増やしていられるのかどうかということをお尋ねいたします。

また、新聞などによりますと、県教育委員会は働き方改革の取り組み方針を発表され、教員の負担軽減に向け、中学校の部活動では週2日以上は休養日を設定し、活動時間も平日2時間、土日で4時間以内にするを求めているというふうになっておりました。日野中学校の部活休養日の現状と、今後の休養日の考え方をお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 6番、中西佳子君の質問に対する当局の答弁を求めます。商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 中西議員から、まちかど感応館の設置管理に関する条例の中で、以前再建築されました包装場についての、今回ギャラリー一つつむとして利用させていただくというような経緯についてご質問いただきました。

もともと包装場というのは、一番最初は現在の正野薬店と、それからその隣の蔵と、それから包装場と、その3つの建物が文化財ということで登録されておりましたが、包装場につきましては随分と老朽化というんですか、が進んでおまして、一旦解体をさせていただいた中で再建築という形で取り組むということになっておまして、再現するための補助制度とかそういうのがなかなかなかったものですから、長年そのままになっておったんですけども、木材活用の補助金というのがございまして、生涯学習課の方で元の形をそのまま再現すると。ただ、今の耐震設計に

合わせた形での再建築という形になりまして、包装場としまして再建築をさせていただいたというようなところでございます。

また、そこにつきましては、活用については、もともと薬の製造とかそういうことをされていたというような建物でございましたので、薬業の歴史とか薬を、昔の感応丸とか、感応丸の製造をするために器械とか器具とか、そういうものを展示する中で、ここについてはそういう薬業を皆さんに知っていただくというような場にするということになっておりまして、しばらくの間、活用もさせていただいたんですけども、展示内容を常に変えるというような形になかなかできなかったものから、今回町内の作家さんとか芸術家さんとかの作品を展示ができて、気軽に観光協会に観光の案内所とか、観光の問い合わせとか、またああいうような、先日終了しましたけども、ひなまつり紀行とかでお見えになったお客さんに、少しでもそういうような日野町の芸術家とかそういう方がこんなにおられるというようなことが知っていただけるというようなことで、ギャラリーつつむという形で再オープンさせていただいたということでございます。

今回は、元の正野薬店、それから蔵、それからその裏の包装場、まだその裏にはレンタサイクルの倉庫もございますし、今回道の反対側の駐車場、トイレ、それから今、まちかど観光拠点という形の施設を含めて、今回設置管理条例という形で、町の1つの施設という形に位置づけさせていただいたということでございます。

それから、昨日まで行われていましたひなまつり紀行とかそういうようなのについて、観光協会の職員だけではなかなか回れませんので、地元のボランティアの方も何人か、毎日のように人力車の手配とかいうことで、出ていただいてもおりますし、あと、ボランティアガイドさんに出ていただいたりとかいうこともありますし、今のひなまつり紀行実行委員会の皆さんにもご協力をいただく中で、役場の職員につきましても、平日もそうなんですけども、土日につきましても、この1カ月間については交代で職員が出勤させていただいて、いろいろな面で協力体制ということで、お互いにひなまつり紀行が盛り上がるようにということと、今の安全管理ということで、駐車場の担当もあわせて行いながら、特に一番多かった先週ですね。先週なんかはガードマンも立てさせていただいて、観光協会から頼んでいただいて、安全対策をできるだけきちっと進めるという形をとらせていただいたということでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま、国民健康保険特別会計の当初予算に係る部分の、主要施策の概要の6ページのところでのご質問をいただきました。

特定健康診査等事業費について、事業については、付記しているところが重点な事業になっておりますけども、増減額のところで368万4,000円増になった大きなと

ころについては、予算書で言いますと145ページのところに、特定健康診査等の事業費の予算が載っておられるわけですが、この中で大きなところは、役務費のところでは471万4,000円ということで、前年度と比較して約320万ほど増になっています。この部分については、ラッピング電車ということで、近江鉄道に国保の周知をするのにラッピング電車が走っておりまして、そのラッピング電車というのは東近江圏域、近江八幡、東近江市、竜王、日野が圏域の連絡協議会というのを設けておりまして、そこが中心となって事業実施を行っております。平成30年度におきましては、その連絡協議会の事務局に日野町が当たるということになっていて、町の予算の中でそれを計上し、同額の10分の10が県の補助金から出てくるというものでございます。

なお、ヘルスケアポイント等、詳細については、福祉保健課の方から答弁いたします。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 特定健診の自己負担金1,000円について、どれぐらい見込んでいるのかというお話でございますけれども、予算としましては、集団健診で800名、医療機関で受診をされる方の予定として350名、合計1,150名分として、自己負担金の1,000円の公費負担を見込んでございます。

それと、ヘルスケアポイントでございますけれども、具体的に申し上げますと、健康診査、健診に来ていただいた方で、医療機関での治療中の情報をいただける方、人間ドックを受診いただく方等を含めて、商工会のおさんぽカードに50ポイントのポイントを付加するというのを今考えておりまして、健康診査等に来ていただいた方には、名前はまだ少し決められてないんですけども、引換券のようなものをお渡しさせていただいて、その引換券をお持ちいただいた方が町内の商店さんでポイントを付加するというので、町内の商工業を営んでおられる方のお客様の誘導も含めて、相乗効果によって健診の受診者が増えるということを期待してしようかなということになってございます。

一応、その予算につきましては、全体的に1,550名を見込んでおりまして、ということでございます。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 議第30号、平成30年度一般会計予算に絡んで、主要施策の概要9ページの、学童保育所ヒノキオの建設についてご質問をいただきました。

現在ヒノキオにつきましては、A、B合わせて125人の子どもさんが入っておられ、もう満杯の状況でございます。そんな中で、平成30年度においてヒノキオC、Dの建設をさせていただくわけですが、できる限り早いことが望まれておりますが、

年度に入りまして確認申請などから始まって、やはり年度中ぐらいいは見っておかなければいけないのかな。そんな中でも、できるだけ早くというふうなことを思っております。

C、Dが完成しますと、合わせて最大86人の新たな受け入れができるということでございますので、日野学区においてはこれで行けるのかなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 中西議員からいただきましたご質問についてでございますが、中学校の教職員の勤務時間につきましては、午前中に堀江議員からのご質問にありましたように、超過勤務時間がかなり長いということで、部活動につきましてもその要因の1つであるというふうに考えているところでございます。そしてまた、生徒にとりましても、過度な部活動の活動ということについての負担というものも見られますので、今回適切な対応が必要であるということで、協議をしてきたところでございます。その一環の中で、今回教員以外の専門的な外部人材を活用させていただくということに門戸を開いたというところでございます。

先ほど言っていただきましたように、日野中学校、平成29年度の部活動を振り返ってみますと、運動部、文化部ともに練習に励んで、本当に熱心な指導と生徒たちの頑張りによりまして、優秀な成績を残してくれています。また、態度面におきましてもフェアプレー賞を受賞するなど、心身の成長のため、それから意義ある学校生活のために、部活動というのは大変大きな役割を果たしているなというふうなことは考えているところでございます。

そうした意義も踏まえながら、平成30年度におきましては、学校から聞き取りをいたしましたところ、文化部、音楽部の指導員を希望されておりましたので、今回1名をお願いしたいところでございます。

それから、先ほどの拡大についてでございますが、指導者の確保の課題ですとか、それから指導面、安全面、そうした体制をしっかりと整えた上で、今後の拡大については検討していきたいと考えております。

それから、働き方改革ですとか、部活動の時間ですとか、曜日の設定につきましては、これにつきましては広域で、少なくとも県レベルであり方の歩調を合わせる必要があるということを考えておきまして、まず県の基準を基本にしまして、そしてまた近隣の市町の状況等も聞き取りをいたしまして、保護者へのまたそして周知も大切であるということをお考えしまして、先日保護者様宛てに文書を発出しているところでございます。詳細につきましては参事の方からお答えさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課参事。

学校教育課参事（野瀬 薫君） ただいま中西議員からのご質問に対しましては、教

育長の方からお答えいただいたんですが、私の方から詳細についてお答えさせていただきます。

まず、中西議員様が新聞紙上でということで、平日2時間以内、そして週休日はおおむね4時間以内ということなんですが、こちらにつきましても県の基準に基づきまして、日野町でも同じものを設定させていただいております。ただ、昨年度、平成29年度の4月段階では、13部あるうち、どちらか休んでいる部は3つで、それ以外で土日ともやっている部が9つという調査結果が出ています。また、4つ学校外でやっておりまして、2つはわたむきスポーツクラブ様とかにご協力いただいて、外部人材の指導のもとでさせていただいているというところです。

そのことにつきましても、週2日以上のお休みをとるように、平日に1回、そして、土日のうちどちらか1日を休日とするようにということで、2月23日の定例教育委員会の方でご承認いただきまして、26日付で日野町教育委員会名で各学校の校長の方に通知をしております。それを受けまして、原則3月1日付で保護者の皆様の方にご周知をしておるというところがございます。ちょっと学校によってはずれているところもあるんですが、原則3月にこのような形で、来年度からという形で周知をさせていただいております。ご理解賜われれば幸いです。

議長（杉浦和人君） 中西議員。

6番（中西佳子君） それでは、再質問をさせていただきます。

まちなか観光のところでございますけれども、今度できますイベントの場所、食事とかも提供できるような場所ですけれども、そういうところも町民の皆さんにも使っていただけるのか。またギャラリーですと、町内の芸術家さんですとかという話でしたが、そういう場合は料金というか貸し時間ですとか、料金を取られるのか、無料で募っていただけるのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

ヘルスケアポイントについては、概要は分かったんですけれども、大体いつぐらいからこれは始められるというふうに予測をされているのかというのを、もう一度お聞かせいただきたいと思います。

学校教育については、ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） 商工観光課長。

商工観光課長（外池多津彦君） 再質問をいただきました。

イベント広場ならびにギャラリーつつむについては、基本的には町と観光協会イベントの企画を主体的に取り組むという考え方をしております。そこへ入っていただく方については自由という形で入るんじゃないに、町の方の企画の中で必要な方にご相談させていただいて、入っていただくという形にしたいと思っております。

つつむの方につきましても、テーマを決めまして、今4月1日までさせていただ

いているのは写真の展示なんですけども、先般2月には陶芸とか、こういうテーマで展示をされるとかいうのを基本的には観光協会と町の方で相談をさせていただいて、事業内容を決めて、それに合わせていただける方をお願いするというような形になりますので、具体的に申し込みをして展示するという形にはならないというふうに今のところ思っております。

使用料は、ですから基本的には取らないという形になります。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） ヘルスケアポイントはいつぐらいからというお話でございました。

今のところ、集団健診が始まる6月ないし7月ぐらいからスタートさせていただこうかなというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 中西佳子君。

6番（中西佳子君） まちなか観光拠点なんですけれども、質問ではありませんけれども、日野町の文化祭とかを見ておりますと、本当に皆さん、素晴らしい作品を展示されておりますし、また、各公民館での文化祭の作品も大変素晴らしいものが展示をされていて、感心するんですけれども、やはり日野町にはたくさんそういう方がいらっしゃると思いますので、広くそういう方にも広げていって、町民が本当に気軽に利用できる場というふうに考えて、ぜひとも進めていただきたいと思いますので、これは要望でございます。

本当に学校教育につきましては、早速取り組んでいただいているということで、やはり生徒さんたちの健康面からも、また先生方の健康ということもあると思いますので、休養日というのをしっかりとまた設けていただきまして、また皆さん、大変な成績を残していただいておりますし、合唱部ですとか吹奏楽部ですと、本当に公民館等に来ていただいたり、大変お忙しくされているようでございますので、また支援をしていただいて、しっかりと活動していただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

7番、齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） それでは、6議案について質問いたします。

1つ目に、議第9号の日野町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例の制定について質問いたします。この条例は、介護保険法の一部改正に伴い、平成30年4月1日から県から町に移譲されることになり、日野町の指定居宅介護支援等の事業に関する基準等を条例制定するものであります。県独自の条例も取り入れての条例にしたとお聞きしていますが、この4月から県から町に移譲されることで、事業の人員および運営で変わることはあるのか、町の業務が増えることになるのか、お聞きいたします。

2つ目に、議第11号の日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について質問いたします。この条例は、平成30年4月1日から日野町地域医療・介護・福祉検討推進会議を新たに設置し、福祉施策に反映しようとするものであります。地域医療、介護および福祉に関する地域の課題や支援体制について、各界の医療関係者との協議が必要になってきているのではないかと思います。これまでの日野町介護運営協議会とともに、日野町地域医療・介護・福祉検討推進会議を設置されることになる背景と、その目的は何かお伺いをいたします。また、その委員については15人以内とされていますが、こういった方で構成されるのかお伺いをいたします。

3つ目に、議第12号の、日野町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について質問いたします。この条例は、国の法律制定に伴い、日野町個人情報保護条例を一部改正するものであります。個人情報とする位置づけをこれまでの個人情報だけでなく、個人識別符号、さらには要配慮個人情報を加えるというものであります。「DNA、顔写真、指紋等も個人情報とし、要配慮個人情報では本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実、その本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないように、その取り扱いに特に配慮を要するものとして、規則で定める記述等が含まれる個人情報を言う」とあります。

こうして個人情報を加える形で位置づけられる条例が改正されることは、保護されるというよりも、逆にこうした個人情報が登録され、どこかで識別される情報に流用されないかと懸念するところであり、個人情報保護法により、弊害がいろんなところで発生していますが、今回の条例改正でさらに弊害が増強されるのではないかなと考えますが、改正による影響をどのように考えておられるのか、町の見解をお伺いいたします。

4つ目に、議第23号の、平成29年度日野町一般会計補正予算（第8号）についてお伺いいたします。1件であります。障害者総合支援事業について、「障害者総合支援法に基づき、障がいのある方に対する福祉サービス費の給付や、地域生活で安定と自立を図るための経費の5,377万8,000円を増額補正します」とあります。その要因と内容についてお伺いをいたします。

5つ目に、議第30号の、平成30年度日野町一般会計予算についてお伺いいたします。2件お伺いいたしますが、1件目は、総務費、企画費の路線バス対策事業について、前年度と比較して1,600万円ほどの増となっています。その要因として、町営バス運行対策補助金が470万、日八線維持費補助金が430万、新しくノンステップバスを2台購入される車両購入費等補助金700万円を見込んでいただいています。住民の要望とニーズに応えるよう、路線維持の投資をしていただいていることは大変ありがたいことではあります。各補助金が増えた要因についてお伺いをいたします。

2件目に、同じく総務費、企画費の地方創生交付金事業推進交付金のまちなかへの観光客誘致事業について、どのような誘客事業をされようとしているのか、その内容についてお伺いをいたします。

6つ目に、議第36号の、平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計予算についてお伺いをいたします。後期高齢者医療制度における第6期の保険料の改定が、平成30年4月から行われます。国民健康保険制度改正とあわせて、住民説明会を実施されたところであります。平成30年度と31年度の第6期では、1人当たりの保険料額が1,068円減の6万6,809円となります。賦課総額は増えている中で、1人当たりの保険料額が下がる要因は何か、お伺いをいたします。

またほかに、第6期後期高齢者医療制度の見直しによる制度改正はあるのか、お伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 7番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。長寿福祉課長。

長寿福祉課長（夏原英男君） ただいま齋藤議員さんの方から、議第9号、日野町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例の制定についてご質問をいただきました。2点、ご質問をいただいたと思います。

4月から、県から町の方に事務が移譲されるという中で、事業の人員および運営の関係で変わることがあるのかということでございます。基本的には、大きくは制度としては変わるものではございませんが、介護保険制度が変わることによりまして、今回共生型のサービスが新たに追加されたということでございます。事業所におきましては、町であつたり地域包括支援センター、またサービス提供事業者等と連携をとって業務にあたるようにということでございますが、さらに今申し上げた共生型サービスが導入されることによりまして、障がい者福祉制度における特定相談支援者とも連携を新たにとりなさいよというようなことが加わった点でございます。

もう1点につきましては、管理者の部分でございます。管理者は、現時点では介護支援専門員、いわゆるケアマネと普段呼んでいる方なんですけど、その資格を持っておられる方であれば管理者になれるよということだったんですが、今回の改正によりまして、平成30年度末までに主任ケアマネの資格を有することが新たに求められております。その点におきましては経過措置がございますので、資格を持っておられないところがあれば、新たに資格を取得してもらうということになるのが主な内容でございます。

もう1点、町の業務がどうなるのかということでございますが、居宅介護支援事業者で町に移譲される事務につきましては、新規指定であつたり、指定の更新であつたり、そういう基準に関わる指定事務が町の方に来ます。それと、対象事業者、

町内の5事業所になるわけなんですけど、直接出向きまして、実地指導などの指導監督業務が新たに町の仕事として加わるということでございます。

2点目の、議第11号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてご質問いただきました。審議におきまして、設置する附属機関についてのことでございますが、附属機関につきましては、3つの事項を審議していただくということで考えております。1つ目には、在宅医療・介護連携の推進に関すること、2つ目に、第1層協議体として、町全体における高齢者の生活支援、介護予防などの支援体制の整備の調査、審議に関すること、3つ目に、現在今取り組んでおります地域ケア個別会議の方から出された課題等を審議いただく地域ケア推進会議という、3つのものをご審議いただくということを考えております。

その中で、介護保険運営協議会と合同で審議をいただくということにつきましては2点目のことございまして、町全体における高齢者の生活支援、介護予防などの支援体制の審議ということで、生活支援にかかわることでもありますので、介護保険運営協議会には被保険者の代表の方、また民生委員さんも入っていただいておりますので、合同で審議をいただいて、幅広く、また効果的な議論を進めていただきたいということで、合同でご厄介をいただきたいというふうに考えております。

もう1点、委員さんは15名以内ということで、どのような委員さんがその附属機関に入るのかということでございます。今現在考えておりますのは、医師、歯科医師、薬剤師、理学療法士または作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、保健師、主任介護支援専門員、生活支援コーディネーター、地域福祉に従事する方、地域医療に従事する方、また訪問介護事業に従事する方、そして通所介護事業に従事する方ということで、13名を考えております。それに加えて、その他、町長が適当と認める方も、状況によって委員としてご厄介をいただくという考えを今は持っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま齋藤議員の方から、3点ご質問いただきました。

まず1点目の、議第12号の、個人情報保護条例という部分でございます。これにつきましては、先ほど齋藤議員の方からもご説明ございましたように、DNA、顔写真、指紋、情報通信技術等こういうのの進展によりまして、今日まであったものでございますが、個人情報としてしっかりと定義していこうというものでございます。

そうした中、そういう固定による部分で流用、もしくは漏れという部分がどうかというお話ございまして、この法律は基本的に定めるということは、イコールしっかりと保護をするということで定めるものでございますので、どちらかという

今まであやふやであったものが流出したりというのが考えられるのではないかと
いうことで、それをしっかり管理するために条例で、もしくは法律で定めたもので
ございます。今回この条例によりまして、基本的には今までございました障がいの有
無とか、それから年金番号とか、そういうものは基本的に定められてなく、もし
しくは要配慮情報というようなこととして今回制定されますけども、以前より運用
の中では当然個人情報として扱う中でさせていただいたものでございます。今回し
っかりと法の中で決められるということでございますので、それをしっかりと管理し
ていくということでございます。

この改正によって影響というものでございますが、先ほど言いましたように、以
前から個人情報として扱っているものにつきましては、今までから各課におきます
個人情報のいわゆる取扱事務登録簿というのがございます。その中にどういうもの
を扱うかというのが全て挙がっておりまして、それをどこに使うのか、どういうと
ころに出すのかというのは、その根拠は何かと、こういうようなことを全部整理し
たものがございまして、これを先ほどございました個人情報審査会の方に報告、さ
らには協議をいただくということで、チェックをしていただいているということで
ございますので、今回そうした新たに制定された部分につきまして、該当する課で
所持する情報についてはその部分をしっかりと登録をし、次回の審査会の中でそれ
を報告、もしくは協議せんなんものは協議するという形になろうかなというふう
に思っております。

議第30号の、一般会計の予算でございます。30年度予算の中で、まずバスの対策、
路線バス対策でございます。前年度比較で1,600万ほど多いやないかと、こうい
う話でございます。700万につきましては、先ほども出ましたように、バス2台の購
入ということで進めさせていただきたいということでございまして、あと、町営バ
ス470万、日八線が430万増えるやないかと、こういうことでございます。これ
も先ほど申しましたように、町営バスにつきましては運転手の関係で、乗務員の
不足ということで、その人件費もさることながら、足らるので、貸し切りの運
転手さんをこっちに持ってきているという関係で、それがそこそこ負担がかか
ってくるというのと、もう1点は、修繕の部分がございまして、大きくはその
辺が影響してくるということでございます。

あと、日八線でございます。日八線につきましてはどんどんと上がってきて
おりますが、日八線につきましては以前から補助を出しておりますけども、この
補助を出すにあたっては、その路線ではなしに営業する範囲、近江さんが営業
する範囲の中で補助対象となる路線があるわけでございますが、その補助対象
となる路線に対して、いわゆる収支を国の方に報告し、それに対して補助を
もらおうと、こういう形で、その補助に対して県・市町が補助をすると、こ
ういう形になっております。

その中で、近江さんで営業外収益というのがございました。その営業外収益も一緒にその収益として挙げていただいた。どちらかという、こちらが有利にしていたものから、負担金が少なくて済んでいたんですが、3年ほど前にそれを、国の方の指摘でこれを入れてはあかんということになりましたので、赤字がどっと増えた形になりました。その関係で、それをすると激減に金額が、負担額が増えますので、沿線市町から激減はちょっと何とか緩和してと、こういうことで、毎年実を言うところとちょっとずつそれに近づいていくという形で、5年ぐらいで行くということになっております。その関係で、毎年最近上がってきているのが1点。

それからもう1つは、先ほど言いましたように、全体の近江さんがやっている枠の中で、不採算の路線の部分ですね。その部分を切っていくということになると、営業距離が減ってまいります。営業距離が減ってくると、赤字の額はそれほど大きく変わらへんのに、キロ単位の赤字がずっと増えてきている。今ある路線のところとその負担分が乗ってくると、こんな形になってきまして、その部分も出ているのが1つ。

それからもう1点は、車両の買いかえと、それからバスのロケーションシステムという、今バスがどこにあるかというシステムを近江さんの方が入れておられますので、その関係がございまして上がってきているということでございます。

それから、2点目の、地方創生の推進交付金の中でのまちなかへの観光客誘致事業ということで、これはどのような誘致事業をされるのかということでございます。先ほどから出ていますように、駅にならぬ、それから観光案内がございまして、この関係の管理運営の部分も含まれておりまして、そこから先ほどありましたようにまちなか拠点施設ができますので、その管理運営も当然入ってきます。そして、そこへそれをPRしていくために、当然パンフレットづくり、それからPR事業をさせていただきます。さらに、以前から続けています企業、大学研修等の誘致をしていこうということで、推進交付金、駅の方も既に30年で3年目になってまいりますので、推進交付金も3年で一応切れてまいります。そういう意味で言いますと、その辺が減ってはきますけれども、最終年としてしっかりとその辺をしていかんならんということで、新しい拠点整備については新しく取り組むということでございますので、それをプラスさせていただいて、このような金額で挙げさせていただいたというものでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 平成29年度の一般会計の補正予算についてご質問いただきました。その中で、障害者総合支援事業の補正についてお尋ねいただきました。この補正についての要因であるとか内容について、お尋ねいただいております。

まず、主なものなんですけれども、居宅介護支給費なんです、これが約1,700

万円程度、もう1つに、就労支援継続B型の給付が、これが1,500万円ほど。放課後等デイサービス給付については1,300万円程度。これらが大きな主なものになってございまして、居宅介護につきましては、居宅において入浴であるとか、食事であるとか、排泄の介護を主にサービスとして提供していただいている分の給付でございます。B型の就労継続事業でございますけれども、こちらについては一般企業に就労が困難な障がいの方もお見えになりますので、その方について知識を習得していただいたり、ある意味では能力を向上していただいたりというメニューがございまして、それにかかわるサービスでございます。もう1つの、放課後等デイサービスでございますけれども、こちらについては、障がい児の学童保育というふうに言われておりますけれども、障がい児の放課後等を保障するためにサービス提供するものでございます。

これらについて、今、傾向といたしましては、年々増加をしているということでございます。その要因についてということもお尋ねいただいておりますが、それぞれ個別の事情がございまして、一概には申し上げられないのかなとは思いますが、1つには、介護いただいているご家族様のご高齢化というものも1つの要因になっているのかなというふうには思っております。これらの給付のニーズが高まっているという状況でございまして、今回補正させていただくものでございます。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） ただいま議第36号の平成30年度日野町後期高齢者医療特別会計予算について、2点のご質問をいただきました。

まず1点目の、第6期の保険料についてでございますけれども、町長から後期高齢者医療広域連合議会の行政報告の中で報告されましたように、平成30年度、31年度の第6期の保険料率が改定されます。第6期の保険料率は、所得割率が8.26パーセントと第5期と比べまして0.68ポイントの減、均等割額が4万3,727円で、第5期と比べまして1,515円の減と、所得割率そして均等割額とも減となっております。また、1人当たりの平均保険料を年額ベースで見まして、6万6,809円というように広域連合が言っておりまして、対前年度費で1,068円の減となっております。率にしてマイナスの1.57パーセントの改定率となっております。

第6期の保険料率がマイナスとなった特に大きな要因といたしましては、第5期の保険給付費が当初広域連合で想定していたよりも低く推移したことなどから、約34億円の剰余金の発生が見込まれ、そのうちの20億円を第6期の保険料率の改定の財源として繰り入れられたためでございます。

2点目の、その他のいわゆる負担額が改正されることはあるのかというご質問でございますけれども、4つほどございます。

まず1つ目が、中間所得者層の負担の軽減を図るため、保険料の賦課総額が引き

上げられます。現行賦課限度額が57万円でございますけども、30年度からは62万円という形になります。

2つ目は、低所得者の対策といたしまして、均等割の5割軽減と2割軽減の所得基準額が引き上げられることになります。

3つ目は保険料の軽減特例の見直しでありまして、これにつきましては一昨年末に決定されております事項でありまして、30年度もそのとおりに施行される予定となっております。29年度の所得割の2割軽減が30年度にはなくなりまして、あと、元被扶養者と言われる方については、29年度の7割軽減が30年度は5割軽減に移行することになっております。

あともう1つは、高額療養費制度が見直されます。現在は平成29年8月から30年の7月までは見直しが一部実施されていますけども、また30年の8月からは一般区分で外来の上限を1万8,000円にするとともに、現役並み所得者は3区分に見直しが予定されております。さらに、外来の年間合算の制度を新たに設けられることとなっております。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（夏原英男君） ただいま齋藤議員さんの方からご質問いただいた点で、私、1つ間違っておりましたので、訂正をさせていただきます。

居宅介護支援事業者の管理者については、主任介護支援専門員でなければならないと。経過措置が平成33年度末と申し上げましたが、32年度末でございますので、訂正させていただきます。

議長（杉浦和人君） 7番、齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） 1つ目の、介護支援、居宅介護支援の関係ですけど、その辺については指定業者との連携をとっていただいて、取り組みをしていただくようお願いしたいというふうに思います。

2つ目の、附属機関への条例改正でありますけど、それにつきましても、医療、介護、福祉については今後ともいろいろなことについて大変な業務でありますし、関係機関との連携をとっていただくことが大変重要になってくるかと思っておりますので、今後の取り組みを期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、3つ目の、個人情報保護条例でございますが、こういった要配慮につきましても個人情報としてするというところであります。個人情報になるというようなことでの弊害というか、情報提供はしてもらえないというところもあるわけなんですけど、そこがやはりなかなか運用面では難しいことが出てくるかなと思ひますので、また役場職員さんの業務の上でもなかなかそういったところが今後も難しくなってくるかなというふうに思ひますので、その点についてはまた気をつけていただくということも当然必要になってくるというふうに思ひます。審査会を通してそう

いった審査をされるということでありますが、この辺、また個人情報についてもしっかりと取り組みもしていただきたいということで、いろいろな課題も生じてくるかと思いますが、またよろしくお願ひしたいと思います。

この辺のところは要望とさせていただきますが、あと、再質問で1点をお願いしたいと思いますが、30年度の一般会計予算のところでの路線バスについてでありますけど、先ほどの回答の中で、緩和措置ということで5年間の、段階的に補助金をしていただいているということでありました。その辺が、5年といいますといつまでの予定になっているのかということでお伺ひさせていただきたいと思います。

あと、後期高齢者の件の、医療の第6期の保険料の改定に伴いますことにつきましては、いろいろなほかにも条例制定の中で見直し改正があるということでも、その辺、また住民周知をきちっとしていただけるようにお願ひしたいなというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま、再質問をいただきました。

先ほどの路線バスの関係で、いわゆる営業外収益についての近江鉄道側のどちらかということ配慮ということになるわけでございますけども、これが30年度、来年度で予測される営業外収益に対する5分の3ですので、5分の3は引かせてもらう。いわゆる収益としませんということですので、5分の2はまあまあ収益として見て、経費から引かせてもらいますと、こういうことになっています。

ですから、要は31年度は5分の4、そして最終32年度で全ての営業外収益というものは全く収益とみなさないと。いわゆる路線の営業からの収益からは外すということで、32年度が最終というような形になってまいります。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

7番（齋藤光弘君） あと、地方創生事業のところでは要望でありますけど、この辺、町なかの観光ということでの大変な期待するところでございますので、今後ともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、私もいつものように質疑に参加をさせていただきます。既にただされました点につきましては除きまして、何点かの質問を行わせていただきます。毎度申し上げておりますことでございますが、答弁漏れがないよう、また誰もが納得できて分かりやすい、今年の多分流行語になりそうな、「そだね」と言える答弁を冒頭に求めておきます。

まず、議第13号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてお伺ひをいたします。今回の改正は、学校

医および学校歯科医の報酬額を、近隣市町にあわせて改正するものでございます。3月1日の議員全員協議会での高橋教育次長の説明では、東近江市や近江八幡市より低く、竜王町より高い額への改正であるとのことでありました。

そこでお伺いをいたします。滋賀県内13市6町の平均の報酬額、滋賀県内13市の平均報酬額、滋賀県内6町の平均報酬額、ならびに近隣市町であります東近江市、近江八幡市、甲賀市、湖南市、竜王町、愛荘町の報酬額をお伺いいたします。

また、なぜどこの市町の医師でありましても医師には変わりがないところでございますのに、日野町の医師が東近江市や近江八幡市の医師より低額になるのか、その理由についてお伺いをいたします。

次に、議第23号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第8号）に関しましてお伺いをいたします。

第1点目は、予算説明書事項別明細書26ページ、27ページ、歳入、第20款諸収入・第4項雑入・第3目雑入・第10節教育費雑入、説明欄の給食費負担金会計利息14万1,000円について、給食費負担金会計なる会計についてお伺いをいたします。平成29年度日野町一般会計当初予算の教育費雑入、説明欄には給食費負担金会計がありません。また、平成30年度日野町一般会計当初予算の教育費雑入、説明欄にも給食費負担金会計はありません。また、平成28年度日野町一般会計歳入歳出決算書の教育費雑入、備考欄にも給食費負担金会計がありません。私は長年財政に携わってまいりましたが、給食費負担金会計なるものがあるという存在すら、今日まで知りませんでした。そこで、この会計について詳しく説明を求めます。

また、この超低金利時代に14万1,000円もの利息を生むには多額の資金会計ではないかと考えます。そこで、この会計の規模についてもお伺いをいたします。

第2点目。第2点目は、予算説明書事項別明細書71ページ、給与費明細書2、一般職、(1)総括の給料55万7,000円についてお伺いをいたします。通例の3月における給与費の補正は、年度末による最終精算補正であり、職員に子どもが誕生したことによる扶養手当、結婚して新居に入ったことによる住居手当、災害や雪害対策等の予期せぬ事態に要した時間外勤務手当、これらに要する職員手当であります。現に、議第24号、平成29年度日野町国民健康保険特別会計補正予算と議第28号、平成29年度日野町介護保険特別会計補正予算の給与費の補正は、時間外勤務手当の補正であります。給料の補正は、通例12月補正で人事院勧告の実施における改正分と、4月における定期人事異動の調整等を含めて行われてまいりました。3月における給料の補正は、1月、2月に退職者が生じた場合の減額補正であります。現に2月末日に退職者がありましたので、減額補正ならば理解できるのですが、しかるに、なぜ55万7,000円の増額補正なのかお伺いをいたします。

次に、議第30号、平成30年度日野町一般会計予算に関しましてお伺いをいたしま

す。

第1点目は、一時借入金、第4条の8億円についてお伺いいたします。一昨年、平成28年の9月議会、9月14日の私の資金管理についての質疑に対しましての福本会計管理者の答弁は、「一時借入金につきましては、以前は借り入れをしておりましたが、近年は一時的に資金が不足するというふうになった場合には、期間を定めて基金を運用しております。平成27年度につきましては、財政調整基金から運用いたしました」。要するに、財政調整基金より資金枯渇時の一時借入れをし、一時借入金利子は発生しないとのことでありました。

また昨年、平成29年の3月議会、3月13日の私の必要とならない一時金借入れの予算計上についての質疑に対しましての高橋総務課長の答弁は、「予算書1ページの第4条の方で8億円ということで一時借入金の限度を設けているところでございまして、これに基づいて一時借入金利子を計上しているというところでございます。32万9,000円という利子を計上いたしましたけれども、根拠としまして、8億円掛ける金利の0.25パーセント掛ける期間が62時間、そういうことで計算した数字で計上しているところでございます」とのことでありました。

そこでお伺いをいたします。現に必要としていない一時借入金の最高限度額を今なお8億円となされている根拠をお伺いいたします。

第2点目は、平成30年度当初予算案の概要書には、華々しく新規事業、拡充事業として載せられている事業がありますが、この反対に、平成30年度より廃止された事業もあります。私は、長年にわたって続けてこられた事業を廃止する場合には、少なくとも2年程度前から広報等で住民に周知し、住民の理解を得てから行うべきであると思っております。

歳出、第4款衛生費・第1項保健衛生費・第5目環境保全費に平成29年度までであった、太陽光発電システム設置助成事業が廃止されています。平成28年度の実績は8件、79万4,000円、平成29年度は、今議第23号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第8号）で減額され、残りが3件、30万円となっております。そこで、なぜ住民周知を行わず、こっそりと廃止されるのかについてお伺いいたします。

第3点目は、平成30年度当初予算の概要書には、華々しく新規事業として載せられました公立保育所運営事業、私立保育園運営事業、認定こども園運営事業、学校給食事業の米飯給食補助、助成についてお伺いをいたします。補助、助成について反対するものではありません。この補助、助成から外れる県立中学校へ通う生徒、近年、水口東中学校へ通う生徒が増えております。また、保育所に行かない家庭保育の児童への助成はゼロなのではないでしょうか、お伺いをいたします。

また、日野町外からの保育所への広域入所園児からは、特別にこの分の負担金を徴収されるのでしょうか、お伺いをいたします。

第4点目は、予算説明書事項別明細書70ページ、歳入、第4款衛生費・第2項清掃費・第1目清掃総務費の浄化槽設置整備事業についてお伺いをいたします。公共下水道と農村下水道の地区別の水洗化率は決算資料に掲載されており、見ればすぐ分かるのですが、合併浄化槽の地区別の水洗化率は決算資料には掲載されていません。だから、分かりません。合併浄化槽処理地区は、西大路地区の西明寺46世帯、平子19世帯、熊野17世帯、青葉台18世帯と、南比都佐地区の第三緑ヶ丘27世帯であります。現在の地区別の水洗化世帯数、水洗化率、平成30年度予算の地区別の設置補助世帯数をお伺いいたします。

第5点目、平成30年度主要施策の概要21ページ、第10款教育費・第5項社会教育費・第7目文化振興費、文化振興事業の日野町文化振興事業団一般財団法人化出捐金350万円についてお伺いをいたします。今なぜ法人化をなされるのか。今日までなぜ法人化できなかったのか。また、法人化によるメリット・デメリットについてお伺いをいたします。

以上、議員として7度目の3月議会で、今までで一番少ない、今までの半分以下の3議案、わずか8点についての質問でありますので、答弁漏れをされず、なおかつ冒頭申し上げました、「そだね」と納得できる答弁を当局に求めます。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君の質問に対する当局の答弁を求めます。教育委員会、教育次長。

教育次長（高橋正一君） 蒲生議員から、2点の関連の質問をいただきました。

まず1点目は、議第13号の特別職の報酬の改定にかかわって、学校医、歯科医等の報酬の改正にかかわってのご質問をいただきました。まず、県内市町等の平均の報酬額ということでございます。

まず、県内13市6町の平均の報酬額ということで、ここは学校医と歯科医がございまして、それぞれ申し上げます。基本的に、13市5町、1町を除いては、年額の基本額と、プラス児童生徒1人当たりの額ということで決められておりますので、その形で申し上げますと、学校医につきましてですが、13市6町の平均ということで、年額の方が9万9,305円、それから児童生徒1人当たりの割額で301円掛ける人数ということになりますが、それが平均となっております。同じく、学校歯科医の方でございまして、基本の年額が6万3,679円、1人当たりの額が244円というのが今の平均でございます。

それから次に、県内13市の平均ということでございます。学校医の方の基本年額が11万5,985円、生徒1人当たりの割額が343円でございます。それから、同じく13市の平均の歯科医の方でございまして、基本額が6万6,454円、1人当たりの割額が277円の平均となっております。

それから、県内6町の平均でございまして、当然これは日野町も入ってござ

いますが、学校医の基本額が6万3,167円、生徒1人当たりの割額が208円。それから、学校歯科医の方が基本年額が5万7,667円、生徒1人当たりの割額が172円が今6町の平均でございます。

それから、ほか、東近江とか八幡の医師と比べて額がなぜ違うのかというご質問でございました。これにつきましては、それぞれの市町で報酬額を定めているところでございますけれども、日野町の学校医さんと歯科医さんの報酬額については、平成3年に増額改正をして以来、それから改正をしていないという経過がございますので、そういうところで差があるのかなということを思っております。

次、第2点目の、議第23号の一般会計の補正予算に関しまして、歳入の雑入のところの給食費負担金会計14万1,000円について質疑をいただきました。これにつきましては、各小中学校の給食費の徴収事務に関しまして、各児童生徒からの給食費の徴収に関して、以前はほとんどが現金徴収ということであったと思いますけれども、それ以後は口座引き落としが中心ですが、各学校の給食費会計の口座に一旦入れますということになってございます。直接町の方にそれぞれの生徒さんからいただいているものではございません。その後、一体の期間の間の調定をして、町の一般会計へ納入していただいているということになっております。

そこで、学校ごとに事情は異なりますけれども、その学校ごとの通帳、給食費の出し入れをしている会計口座に、長い間の期間を含めまして、利子が蓄積されてきたと。学校から、通帳の利子についてどのように扱えばいいかということで、ご相談がございました。そこで、教育委員会の方で検討させていただきました。このことから、この際この年度末で通帳をゼロにするということが適当と考えまして、町の歳入予算に計上させていただいたということになってございます。

それで、30年度の当初予算にはその項目はありませんが、30年度以降は毎年のその通帳に残る利子については、対象額として歳入をしていくことが適当やというふうに考えておりますので、そのように対応していきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） 蒲生議員さんの方から、補正予算にかかわりまして、給与費明細書の一般職の給与費の増額にかかわりましてご質問をいただきました。

これにつきましては、12月の補正の見積書以降の事由により、増額補正をさせていただいたものでございます。これも予期せぬ出来事というんでしょうか、現在育児休業を取得している者が、産前産後の休暇に入ったということで、育児休業中に次の子どもさんを妊娠したという状況が年度末に起こりました。そういうことで、産前産後の休暇に入りますと、また給与が復活するということになってございますので、人件費も事業費予算で各事業ごとに割り振っておりますので、そこで不足が出てお

りますので、2名分の55万7,000円につきまして今回増額補正をさせていただいたところでございますので、どうぞよろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 会計管理者。

会計管理者（福本喜美代君） 蒲生議員から、一時借入金の根拠についてということでご質問をいただきました。

現状としましては、支払資金が一時的に不足する場合は、一時借り入れもしくは繰りかえ運用の方法につきまして、その都度検討しております。近年は繰りかえ運用をしておりますので、今年度につきましては7億円を繰りかえ運用しているところでございます。

ただ、資金繰りにつきましては、不足する額と期間等を基準に判断していくために、一時借入金につきましても必要と考えられる一定額につきましては計上をさせていただいているところでございますので、ご理解いただきたいと思ます。

議長（杉浦和人君） 住民課参事。

住民課参事（山田敏之君） ただいま蒲生議員より、議第30号、平成30年度日野町一般会計予算の太陽光発電システム設置の助成事業の廃止につきましてご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきます。

平成25年から、太陽光発電システムの普及促進を図るために、一般住宅と店舗住宅におきまして、太陽光発電システムを設置された方への設置費の一部の助成をさせていただいております。当初は、国や県における再生可能エネルギーの推進事業の上乗せでもありましたことから、町内の推進状況を見ながら判断をしていきたいという考えから、当初期間を3年間に限定いたしまして、補助要綱を定めておりました。補助期間が満了となります平成28年度の予算編成時には、商工会の方からも住宅リフォーム助成制度とあわせまして、建築組合から補助金の制度の延長の要望もいただいておりますので、2年間の延長をさせていただいた経過もござります。

今回も、この助成事業は町内業者での施工を限定としておりますので、予算の編成時に商工会にどのようにさせていただければいいのかというようなご相談もさせていただいたわけですが、今年度は現在のところでは申請件数が1件ということでございまして、補助金制度の延長の要望は行いう予定がないというようなことでもございました。さらに、参考までに県下の補助金の助成状況を見ておりましたが、家庭用の太陽光発電システムの助成を今年度限りで終了されます市町も数カ所ありましたことなどの状況から、今年度限りで補助金助成を終了させていただくことにさせていただいたものでござります。これまでから商工会等を通じまして啓発を行ってきた経過もござりますので、ご指摘の点につきましても商工会と調整をして、周知を図ってまいりたいと考えておりますので、どうかご理解をよろしくお

願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） ただいま蒲生議員の方から、平成30年度一般会計予算についてご質問をいただきました。

保育所に行かない家庭での在宅の児童への支援はということでございます。これが全てというわけではございませんが、平成30年度におきましては、地域子育て支援事業でございますが、わらべ保育園での子育て支援センターであるとか、ぼけっとの運営事業でございますが、その予算の方、約60万強の増額の予算を見ております。そんな予算を使いながら、できる限り在宅での子どもさんの支援にもつながるよう、努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、広域入所園児でございますが、日野町外から来られる広域入所の園児につきましては、実費徴収をいただくのが妥当というふうな考えをしております。ただ、もう少し他の市町のところも調査ができてない部分もございますので、早急にそのあたりを調査し、対応していきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 教育次長、先ほど蒲生さんの質問の中で、隣接市町の報酬額について。

教育次長（高橋正一君） 先ほど、議第23号の特別職の報酬のところのご質問の中で、近隣市町の報酬額の答弁が漏れましたので答弁させていただきます。

まず、東近江市でございます。学校医さんの方でございますが、年基本額が12万円、児童1人当たりが300円になっております。同じく、東近江の歯科医さんの方でございますけれど、年基本額が6万円、児童1人当たりが250円となっております。次に、近江八幡市でございます。年基本額が12万円、1人当たりの額が330円、それから歯科医さんの方は、年基本額が6万円、1人当たりの掛ける額が330円となっております。次に、甲賀市です。年基本額が12万3,000円、1人当たり額が200円になってございます。同じく歯科医さんの方、甲賀市でございますが、年基本額が9万5,000円、1人当たりの額が200円となっております。次に、湖南市でございます。学校医さんの方の年基本額が12万3,000円、1人当たりが200円という額になってございます。歯科医さんにつきましては、年基本額が9万5,000円、1人当たり額が200円となっております。次、竜王町です。学校医さんにつきましては、年基本額が5万9,000円、1人当たり額が250円となっております。歯科医さんにつきましては、年基本額が5万3,000円、1人当たり額が200円となっております。愛荘町さんにつきましては、年基本額の報酬は4万5,000円、1人当たり額が180円となっております。同じく、愛荘町さんの歯科医につきましては、年基本額報酬が4万5,000円、それから1人当たりが160円となっております。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 蒲生議員から、平成30年度主要施策の成果の教育費、社会教育費、文化振興費の文化振興事業の中で、日野町文化振興事業団の一般財団法人化についてご質問いただきました。

まず、今法人化をするのか、なぜできなかったという1点目のご質問でございますが、町民会館わたむきホール虹の開館に向けまして、平成4年に日野町文化振興事業団が設立されております。この事業団はそれ以降、約四半世紀の間、当町の文化振興と、それから町民会館の管理運営を担ってきました。本来なら、設立当初、町の外郭団体であるということから、財団法人として設立すべきであったのですが、諸般の事情により、いわゆる人格なき法人ということで任意団体として設立されて、今日に至っております。近年になりまして、財団法人化するための拠出金が減額されるなど、法人化への条件緩和がされましたことによって、この機会に一般財団法人化をしようというものでございます。

それから、2点目の、法人化によるメリット・デメリットについてでございますが、メリット・デメリットは表裏一体のものでございますので、メリットということでお答えをさせていただきます。財団法人化の利点、メリットでございますが、大きく2点考えられます。

1点目は、税制法上の優遇が受けられる公益法人化に向けての前段階であるということが一般財団法人化です。現在の事業団におきましては、全所得が課税所得になっておるため、収益が生じないように収支を調整しつつ事業を実施していただいております。税制法上は一般財団法人も同様でございますが、公益法人化するためには必ず一般財団法人という段階を経なければなりませんので、公益法人になれば収益を積み立てまして、単年度予算では実施できないような大きなプロジェクトを企画、実施したり、あるいは高額な施設や設備品等を更新、または購入したりすることができるようになると思われまます。

それから、2点目としまして、事業団として社会的な確固たる地位が確立でき、対外的な責任能力や信用度が高まり、雇用する事業団職員の身分も安定してきます。これによって組織としまして、また事業団の職員としまして、資格と動機づけ、目的意識がより明確となって、今後の日野町の文化振興が一層図れることになるのではないかと考えられます。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 今、蒲生議員さんの方から、議第30号の平成30年度一般会計予算にかかわりまして、合併浄化槽設置区域におけます水洗化の質問ということでお聞きしました。

まず、西明寺の方でございますが、西明寺では合併浄化槽設置世帯としまして42世帯で、水洗化率は91.3パーセントとなっております。平子では浄化槽設置世帯は

5世帯で26.3パーセント、熊野では浄化槽設置が10世帯ございまして58.8パーセント、青葉台の方では浄化槽設置が4世帯ございまして22.2パーセント、第三緑が丘では浄化槽設置は7世帯で26.0パーセントとなっております。

続きまして、30年度補助世帯がございしますが、全体としましては69世帯ですが、合併浄化槽の1戸につき補助金ということで、そういった制度になっておりますので、合併浄化槽の戸数を言います。西明寺ですが35戸、平子が5戸、そして熊野7戸、青葉台2戸ということで、合計49戸足しまして、次回補助金の方を一応算定しております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行います。

1点目の、特別職の非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。これ、私が質問した中、前もっても言っておったんですが、日野町の医師が東近江市や近江八幡市の医師より低額になる、その理由についてお答えをいただいている。なぜ日野の方が低くなければならないのか。いわゆる、お医者さんはいろんな報酬額はみんなどこでも一緒のはずでございます。あなたが近江八幡の医者さんにかかられても、日野の医者さんにかかられても同じ報酬になります。なのにここは低額になるのか、その理由についてお伺いをしたところでございます。もう一度、きちっとご答弁をいただきたいなと思います。

2点目の、給食負担金会計でございます。これ、私も知らなくて、なるほど、そうだなと思うんですが、今までいつからそういう形になって、一度もされてなかったのかなと思います。この期間はどの程度の期間でこうなるのかなと。私もしていて、そんなことになっているのは全く存じ上げていなかったのだから聞いたところでございます。いつからこんなことになったのかなと、それをお聞きしたいなと思います。

次に、給与費の補正でございます。なるほどな、育休の後、育休中に妊娠をして、これは子どもが少ない中で非常に喜ばしいことで、2名そんな方がおられるの、喜んでいいのかどう言っているのかはちょっと答えに苦しむところでございます。理由は分かりました。

次に、8億円の一時的借入金のことでございます。私がお聞きしたかったのは、8億円とされている根拠でございます。計算式、この前のときでしたら、高橋総務課長がきちっと利子の計算を根拠に基づいて32万9,000円のことを去年は申されました。8億円とされている根拠をお伺いいたしておりますので、計算式をお教えいただきたいなと思います。

次に、太陽光発電のことでございます。太陽光発電システム設置事業でございます。これは町長にお伺いした方がいいのかなと思います。今回の廃止、住民周知を

行う、商工会に聞いた、これで決まることですか。いわゆる、もっと住民にきちっとどうかと、住民の要望によってされることやないかなと。商工会の要望がなかったから廃止したような、そういう、後先が違うこそくなやり方に私は思います。町長に、もし、じゃ、平成30年度にしたいなという人があらわれても、予算がないと、こういうふうにならなくても断ると、こういうことになりましたが、今まであったものがなくなったら、あるものであると思っておられる、予定されていたご家庭がないとも限りません。そういうのをきちっと、少なくとも2年前、1年前でもきちっとそういうことを住民に周知し、そして理解を得てからするのが藤澤町長のやり方やと僕は思っていたのが、これは非常にこそくなやり方に思えてなりません。

第3点目の、米飯給食の補助、助成について、私のお聞きした中で、県立中学校へ通う生徒、水口東中学校のお話もしたんですが、これについてのご答弁がございませんでした。これはいかがなものかなと。これはまだ再問やなくして、最初のお答えをまずしてほしいなと思います。

次に、文化振興事業団の一般財団法人化、これを公益法人となるための準備という形で、この点は理解をできるんですが、出捐金が、私の記憶で間違っているかも分かりませんが、500万円かな、そんなのが安くなると、この350万だと、こういうことかなと思います。その点、ちょっといつからそういうふうになったのかお伺いをいたしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（高橋正一君） 蒲生議員から再質疑をいただきました。

まず1点目の、議第13号の特別職の報酬に関しまして、なぜ日野町の学校医さん、歯科医さんの報酬が周りの市よりも低く、という基準になるのかということでございます。先ほどは平成3年から改正してないということは、なぜ現状が低いのかということでお答えさせてもらったのですが、ちょっと違ったようで申しわけございません。

これは、過去からの経過でそれぞれの市町の方で報酬額を定めてきておられるという経過の中で、日野町としては差が大きいので今回改正をさせていただいて、その報酬額を近づけたいという思いで、過去からの経過に増額改正するという思いでさせてもらったところでございます。それぞれの市町によっては、額も違いますし、統一がされているというものではないというふうに考えています。

それから、議第23号の一般会計補正予算の、給食費負担金会計の利息でございます。これは、それぞれの学校さんによっても経過は違うと思うんですが、今回もこの14万1,000円のうち、それぞれの小学校、中学校で金額には差が大分ございますので、ずっと1つの会計の通帳でされてきた経過がある学校もあるし、中学校みたいになんか新しく始まったところもありますので、それぞればらばらなんですけれども、今

までその通帳で管理をされてこられた中で、給食費に入った分についてはプールをしておいて、町で歳入するというのは変わりませんが、そのときにそれにかかわって利息が生まれた分については、今までからといたしますか、ずっとこの会計にたまっていたと。通帳に利子がたまっていたということなので、これをどうしたらいいのかと、そういうご相談があったので、今回町の方に入れてもらうのが適当やないかなと、そんな思いでさせてもらったところでございます。

それから、給食費の助成に関係しまして、県立中学校等への通学をされている方との均衡はどうかというご質問でございました。今回給食費の一部助成ということで、米の経費ということでさせてもらうんですが、これにつきましては町立の幼・小中学校の学校給食の実施に伴う予算ということで計上したところでございまして、いわゆる1人当たりの補助金ということではなくて、学校給食の運営の方法にかかわって町がそこに助成するというところでさせてもらったところでございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（杉浦和人君） 次長、いつごろかという期間を聞いてはる。

教育次長（高橋正一君） 先ほど申し上げましたが、いつごろかと言われましても、給食がずっとそれぞれの学校で、もともとは学校ごとで完結していた給食の時代でもございましたし、今は給食費は町の方に給食費負担金として納入をしていただいておりますけれども、それぞれの学校ごとの給食費にかかわって出入りをしている通帳がございましたが、その利子がたまっている分があったということで、この際、町の方に入れていただいてゼロにするというのが適当ではないかというふうに思っております、それぞれの学校ごとに何年からの通帳かはちょっと今、把握してございません。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） 蒲生議員の方から、一時借入金の根拠についてお尋ねをいただきました。

一時借入金につきましては、ここ数年来、8億という形で見えておりますが、大体年度末から次の会計年度が始まるまで、資金ショートする場合に、現在ですと財調の繰りかえ運用で出納室で回していただいております。その金額が大体7億程度の繰りかえ運用をいただいているという点と、そして、どれぐらいの一借と見るのがいいのかというようなことで、財政の方で近隣市町も調査をさせていただくと、大体総予算の1割程度の一借金額を見ている市町が多うございます。それに基づきまして、日野町につきましては8億円という形で設定をさせていただいているところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 太陽光発電に伴う補助制度について、突然打ち切るのはいかが

なものかと、こういうご質問でございます。

太陽光発電につきましては、3.11、東日本大震災の影響を受けて、大変爆発的に増えた時期がございましたし、今もいわゆる空き地に設置されるソーラーパネルというのは、まだまだ設置が続いている状況でございます。

日野町におきましても、そうしたことを含めてこの補助制度をつくってきたわけですが、近年かなり少なくなっているというふうに私も聞いておったわけでございます。そういう意味では、一般的に補助制度については期限を定めて実施をするということでございますので、期限が来て、そして一定の役割も含めて検証をするということが求められることであると、このように思っております。

そうした中で、蒲生議員がご指摘のように、商工会の判断だけで町の施策を全て決定するものではないじゃないかと、こういう話もそのとおりでございまして、商工会からなど、各種団体などからの補助金の要請等については真摯に受け止めながら、町の財政状況やその他の事情も含めて、町の責任において判断をするものであります。一般的に補助制度も含めて町が主体的に判断すべきものであると、このように、私もそのように考えております。

そうした中で、今回の太陽光発電の制度については、期限が来た、数が少ない、こういうようなことではございますが、おっしゃるように、突然になくするということになる周知期間がないではないかと、こういうご指摘については真摯に受け止めさせていただいて、少しこの制度について内部の中で、今ご指摘の点も含めて、私としても検証をしたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） 今、最後に町長からいい言葉をいただいたので、その点は非常にいいのかなと思っておりますが、再々間を行いたいなと、かように思います。

まず、学校医と学校歯科医の件でございますが、これは医師会と歯科医師会のご理解を得て、きちっと了解を得ての金額なのかどうか、その点、きちっと確認をしたいなと思っております。

そして、給食費負担金会計でございますが、これはいつからなのか分からないと、こういうことで、長い長い期間でなつたと、こういうところでございます。今後はそういうことがないということで、低金利時代ですので、1年間で予算を見るほどの金額でもないと思っておりますが、きちっとされるということならそれはそれでいいのかなと、かように思います。

もう1点、県立中学校へ通う生徒については、これは全く補助や助成がないと、こういう形でございます。同じ日野町内に住む13歳から15歳の子どもさんにそれぞれ差ができるのかなと、こういうふうに思います。月300円ですので、年、12倍すると3,600円ですか。そして、3年間ですと1万800円になるところでございます。何

らかの形でこれらについては助成なりされる方向で考えていただきたいなど、かように思うんですが、この点、教育長にお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（高橋正一君） 議第13号の、特別職の報酬の学校医さん、歯科医さんに関係して再々質問をいただきました。

医師会さん、また歯科医さんとの了解というか、そういうことの合意ができたのかということでございます。これにつきましては、町で年1回、学校医さん、歯科医さん、薬剤師さん等に一堂に集まっていたいでする会議、三師会と言うておりますけど、そういう会議をしてございます。そういう中でもございますし、またそれ以外の会合のときにお出合いをさせてもうた中で、日野町の報酬額が学校医さんも歯科医さんもちょっと安いということで、これは今年だけではございませんが、以前からそういうご指摘をいただいた部分がございました。

そういうこともございまして、今回このような額の改正にさせてもらうというところでございまして、この額でいかということと事前に医師会さん、歯科医さんの方に合意を得たというものではございません。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） 蒲生議員のご質問でございますが、給食の食材につきましては、個人負担というのを原則にして、これまで実施をさせていただいているところでございます。これまで、週3回はご飯を家から持参してきていただいているというような状況でございましたところを、今回給食室が日野小学校の方で改築できるということで、全小学校炊飯が可能になったところで提供させていただいて、そのお米代を月300円というふうに算出させていただいたところでございまして、これを今いただいております給食費に上乗せをすることなしに行けないかということで、お米代につきましては補助金というふうにお願いしたいところでございます。

そしてまた、中学校につきましては、同じく米代を補助しようということで、平成29年度いただいているところから、次年度30年度からは300円を引くということでさせていただきまして、お米は町内産で地場産をとというようなことを進められたらということをおっしゃっているわけですが、蒲生議員がおっしゃったように、県立中学校の生徒につきましては、その辺のところは、そもそも県立中学校が給食なのかどうかということもちょっと分からない中でございますし、その300円というのが補助するのが適当かどうかというところを想定していなかったところでございまして、ご指摘いただきましたことをお受けさせていただきまして、どのように考えていくかということにつきまして、今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（日永伊久男君） 蒲生議員さんの方から再質問ということで、財団法人の法令が変わったのはいつごろかというようなご質問を頂戴しました。

現在の文化振興事業団が設立されたときは、拠出金が5,000万円というかなり高額でございました。そのときに、やはりそんな高額なものはなかなか負担できないということで、やむなく見送りまして、もう少し拠出金が下がった段階で法人化にということで、今日まで来たわけなんです。平成20年度に新公益法人制度ができて、そのときに財団法人の関係も改正されたようでございます。それまでは、普通に財団法人と言っていたんですが、この法改正によって一般という言葉がついてということになっています。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） もうこれ以上質問ができません。町長から、また教育長から一定前向きなご回答をいただいております。あとは委員会審議に委ねることとして、本会議での質疑はこれで閉じさせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時25分。暫時休憩します。

—休憩 15時11分—

—再開 15時25分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

9番、富田 幸君。

9番（富田 幸君） それでは、私からは2点について質疑を行います。

まず1点目は、議第8号、日野町清田財産区管理委員会委員の選任についてでございます。本件につきましては、管理委員会委員のご不幸があったと思っております。この方の後任の委員を選任する議案であると思っておりますが、そもそも個別の集落が管理する財産区の必要性についてをお伺いするものであります。

この件につきましては、過去にも蒲生議員が、町内での中之郷と清田の個別の財産区においては、その必要性があるのかというような質問もされており、現に中之郷地区におきましては、昨年の3月議会において、財産区からの地区への譲渡が承認され、その後、9月議会では中之郷財産区の解散手続について、条例の廃止手続が議会で承認されたのであります。

清田地区の状況についての詳細は、私は承知しておりませんが、中之郷地区と同様に、清田地区さんにおきましても地縁団体等への移行ができないものかとの思いから、質疑を行う次第でございます。

次に、議第30号、平成30年日野町一般会計予算、事項別明細書77ページでございます。第6款・農林水産業費の有害鳥獣駆除事業でございます。この件につきまし

ては、この予算が昨年と比較しまして約300万円の減となっております、中でも、農作物獣害防止対策事業補助金は昨年の289万4,000円から、今年度は53万1,000円になっているところでございます。この53万1,000円というのを、そもそも何が要因で240万円ほど昨年に比べて減額になっているのかをお伺いしたいと思います。

私どもも今年は、30年度も昨年に引き続き、日野町集落ぐるみ獣害対策補助事業補助金を受けて、当地区の自治会からも交付されるということで要望しておりますので、農作物獣害防止対策事業補助金と違いますのかどうか。もし違ったらご指摘をいただきたいし、そうでなければ、この減額の要因をお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 9番、富田 幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。総務課長。

総務課長（西河 均君） ただいま富田議員の方から、議第8号、日野町清田財産区管理委員会委員の選任について、関連してご質問をいただきました。

議第8号につきましては、今おっしゃっていただきましたとおり、前任の方が昨年お亡くなりになられまして、新たに清水秀久様に財産区管理委員会委員としての選任をお願いの同意を求めるものでございます。

今おっしゃっていただきましたように、1財産区1自治会でございますので、認可地縁団体等に財産を移譲できないかというようなことでございます。この件に関連しましては、今もおっしゃっていただきましたように、以前から蒲生議員さんの方から、1財産区1自治会の中の郷財産区、そして清田財産区については、早いうちに認可地縁団体を設立してそちらに移譲すれば、財産区の存在する意味も含めまして、その方向がいいのではないかとご提言をいただいております。

中之郷財産区につきましては、既に認可地縁団体等が設立されておりましたので、今おっしゃっていただきましたように、昨年の3月に財産の移譲の、処分議決をいただきまして、9月には条例改正の議決をいただいて、中之郷財産区は解散をしていただいたという経過がございます。

その間、清田地区さんにおかれましては、総務課の方から認可地縁団体等のご紹介等をさせていただきながら、こういうことで認可地縁団体の方に移行していくことも可能やということも、PRというか、させていただいたところでございます。清田財産区の方から一応ご報告いただいているのは、財産区の新しい委員さんの選任にあたりまして、会議を持っていただいております。そのときに、今後清田地区においても認可地縁団体を設立してはどうかというようなご意見の方を出していただいたということで、検討も始めていただいているというようなお話も聞いておりますので、これにつきましては今後の清田地区の中での協議なり検討されることにつきまして、総務課、町としても見守っていかせていただきたいなというふうに考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（藤澤 隆君） 富田議員より、議第30号の一般会計予算につきましてご質問いただきました。

有害鳥獣駆除事業での減額でございます。議員おっしゃいますように、減額になりましたのは補助金でございます。これは何の補助金かと申しますと、国・県の補助を受けられまして、有害鳥獣のフェンスを設置される集落さんに対しましての助成でございます。実施規模をお伺いしましたところ、日野町は相当多くのフェンスがもう設置できておりますので、国・県の対象となるフェンス設置についてはもうごくごく限られてくるということで、規模的には少なくなったということでございます。

一方で、町単独の助成事業、集落ぐるみ獣害対策事業につきましては、実は委託料ということで予算を見させていただいております。これは、日野町有害鳥獣被害対策協議会に委託を一旦出しまして、そこで日野町全域の集落ぐるみ対策ということで推進をしていただいているということでございます。そちらはもう一定の要望は事前に聞いておりますので、十分そこは確保させていただいているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 議第8号につきましては、清田さんのことでございますので、町長も農林課長もおられますので、我々がとやかく認可地縁団体の認可をとれという事は申し上げませんが、できたらそういう方向に進めていただけたらいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、有害鳥獣駆除事業でございますが、今、課長から説明を受けましたが、防護柵が減ったということですか。今の町の補助金であります集落ぐるみ獣害対策事業補助金に基づいて要望されている地区とか、あるいは延長というたらええのか、集落だけで済むのか分かりませんが、これ、分かれば教えていただきたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（藤澤 隆君） 富田議員より再質問いただきました。

町単独の集落ぐるみ獣害対策事業につきましては、国・県に対象とならないものも全て町単で何とか引き受けていこうというようなことございまして、今年度200万円の予算を確保していきたいなというふうに提案させていただいているところでございます。

要望を聞かせていただいているのは、深山口さんも含めて、ちょっと数をはっきりしないんですが、希望、昨年の継続というところと新規でされるところと合わせまして数集落という、10集落までというようなところでございます。

議長（杉浦和人君） 富田 幸君。

9番（富田 幸君） 我々南比都佐地区も、日野町E群やったかG群やったか、昨年迫地先の方で個体数調整をやっていただきました。が、一向に減っているようには実感しておりません。したがって、この町単独の集落ぐるみの対策に取り組もうかと思っております。それも3割補助かな、で町が補助をしていただけるということで取り組むわけなんです。個別に囲いをしておりましても、また恐らく違うところへ行くだろうと。今年度は手を挙げないけれども、また先々考えていくという方もおられました。我々としてはできるだけその効果を見たいなと思っておりますので、取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも町の支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

10番、高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） それでは、2点お尋ねを申し上げます、こういうふうに思います。

まず第1点目でございますが、議第30号、平成30年度日野町一般会計予算についてお尋ねをいたします。まずは1点目でございますが、歳入の町税予算が昨年の当初予算と比較して1,899万7,000円、減額されて予算計上されておりますが、その理由としまして、法人町民税が昨年の当初予算比で比べまして1,900万、約5.5パーセント強の減額がなされているという要因が非常に大きいと思っておりますが、その減額された要因は一体どういうふうな形になっているのかというふうに思います。

その中で、平成29年度予算ですが、これが法人税3億6,512万ですか。平成28年度と比較しまして6,000万円の増になつとる。そういったことを踏まえまして、29年度の分析と、28年度に対して予算計上したこれの要因、これについてお尋ねをしたいと、こういうふうに思います。

それから、第2点目でございますが、議第33号、平成30年度日野町公共下水道事業特別会計予算、これについてお尋ねを申し上げますというふうに思います。これにつきましては、使用料の予算が2億2,692万と、平成29年度の当初予算に対しまして814万7,000円の増となっておりますが、これを見ますと、平成29年3月に作成されました、平成29年度から平成38年度の日野町下水道事業経営戦略の平成30年度使用料の2億187万3,000円と比較しても818万、これが増額と、こういう形になっております。この使用料が増える理由は何なのかということですね。この中身を教えてくださいたいというふうに思います。

もう1つ、中身に対して内訳を教えてくださいたいんですが、一般排水と特別排水、これが30年に対する予算、どのような形の編成になっているか、ここについても教えてくださいたいと、こういうふうに思います。

議長（杉浦和人君） 10番、高橋 渉君の質問に対する当局の答弁を求めます。税務課長。

税務課長（増田昌一郎君） ただいま高橋議員から、平成30年度の一般会計について、歳入、特に法人町民税にかかわって、29年度あるいは28年度との比較の中でご質問をいただきました。

30年度の当初予算にあたりましては、ご指摘のありましたように、法人町民税では1,900万円の減額をさせていただいています。内容につきましては、均等割が100万円増額しておりますので、法人税割が2,000万円の減額というふうになっておりまして、特に景気の動向等に大きく左右されます法人税割をどう見積もるかについては、税務課としてもなかなか苦慮はしております。

通常、当初予算の編成にあたりましては、大体12月の末ぐらいの状況を見ながら当初予算の歳入見込みを立てておりますけれども、法人町民税につきましては、日野町の場合、大きな企業1社で法人町民税に占める割合が相当高うございます。ですから、比較的大きな企業につきましては、単にその前の年の実績だけでなく、もう少しさかのぼった状況も見ながら予算編成をしております。特に、法人町民税の法人税割は、毎年安定した額になるということよりも、やはり変動が大きい。特に大きな企業にとりましては、それが目立つ傾向がございます。

ということで、平成30年度の見積もりにあたりまして、ほぼ大多数の企業につきましては前年並みぐらいを確保できるかなという見通しを立てておりましたけれども、一部企業につきましては変動もあるということで、過去10年ぐらいの数字も見込みながら、その平均値をとらせてもらいました。その関係で、29年度の法人税割の実績よりは平均値の方が下回るという結果になりました結果、当初予算の比較ですると、昨年度、29年度の当初予算が法人税割は2億9,000万円の歳入見込みであったわけですが、30年度については2,000万減額して2億7,000万という形で見積もりをさせていただきました。ただ、今後の状況もありますので、今後どうなるかは十分見極めていきたいというふうに思っております。

それから、29年度の状況でございますけれども、2億9,000万の法人税割を当初予算で見込んだわけですが、減額補正という形で3,500万の減額補正をさせていただきまして、最終予算としては法人税割としては2億5,500万でございます。現在の状況を見ますと、直近の2月末の締め時点、調定ベースで言いますと2億5,000万余りは確保はしております。あと1カ月ございますので、29年度の予算の額は確保はできる見通しとなっておりますけれども、まだまだ運営上は厳しい状況が続いているんじゃないかなというふうに思います。

そういう中で、当初予算と少し編成時期のずれがございますので、29年度の直近の状況を反映するというふうにはいきませんでしたけれども、当初予算ベースで言

えば、もう少し減額を見込まざるを得ない状況かなということになっております。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） ただいま高橋議員さんの方より、議第33号の公共下水道事業会計ということで、それにかかわりまして、歳入の使用料収入が昨年度から814万7,000円の増額になったということで、その理由がまず1点と、それと2つ目に、今の一般家庭の方といわゆる事業所の方との歳入の見積もりについてということで、その2点について質問いただきました。

まず1点目の、使用料収入の分でございますけども、新年度予算の方で例えば見積っておりますのは、今年度の、29年度の使用料収入の実績見込みの方が、当初予算の方と比べますと612万7,000円の増額が見込まれるということで、その分と、そして新たな接続が見込まれるということで、それを200万ぐらいの金額を立てさせてもらいまして、814万7,000円の増額ということを予算の方で見積もりの方をさせてもらいました。

それと、2つ目の、一般世帯と事業所の割合ですけども、使用料につきましては、これまでの実績でいきますと、一般世帯の方で大体8割の使用料がございまして、あと事業所が2割ということで、それで概算でも使用料が入っておりますけども、ただし、事業所の方につきましては余り増減がありませんので、大体昨年並みということで、実績に基づきまして使用料の方を歳入させてもらっています。ただ、一般世帯につきましては、当然新規の接続がありますので、それを見越しまして、200万ぐらいの増ということで、そういった割合で使用料収入の方を見込んでおります。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 法人税については、不安定的な要素がいろいろあるというようなことございまして、例えば28年度の実績ですが、これ、5億3,800万ですね。それに比べますと、もう4割ぐらい減になっていると、このような状況なんですよ。そういつて今見ますと、我々の工場、当町における法人に関する誘致がこれでいいのかどうかということですね。やっぱりこれからの進出に関して、収入の部分というのはやっぱり身を置きながら運営をしていかなきゃいけないなど、こういうところも考えなきゃいけないなというふうに思っております。これについてはこれで終わります。

それから、下水道の部分なんですけど、お聞きしたかったのは、増えた、昨年と増額した予算になっているということについては、結局接続率がどういう変化をしているかということなんです。1件当たりが増えているのか、接続率が上がって増えているのかということなんです。そういった意味で、一般と特定の排水ということが8対2ということでしたけど、2というのはほとんどこれ、企業さんだというふうに思うんですけど、その辺の変化がどう起こってこの八百何万につながっ

ているかということで、ちょっとこの辺のところをお聞きしたかったんですけど、もう少しその辺、分かればお願いしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 上下水道課長。

上下水道課長（長岡一郎君） 今再質問いただきまして、使用料収入の関係で、一般世帯の方と事業所割ということで、一般世帯につきましては、当然新規の接続もありますので、その数字でいきますと大体200万程度の増額となっていますという、先ほど説明させてもらったんですけども、大体新規接続が多くて、既存の接続というのは実際には少ないところでして、ちょっと今、数字を持ってないんですけど、新規の方が圧倒的に接続が多いということで、その分で使用の増収が見込まれるということでございます。

それとあと、事業所の場合につきましては、例えばですけども、平成27から28年度でいきますと、事業所の方の使用水量の方、減っているんですけども、最近また増えてきまして、28から29年度でいきますと、大体1,000立米ぐらいの増ということで、増減がありますので、それで使用料収入の判断としましては、もう実績でということで使用料の方を出しておりますので、そういう見込みで使用料の予算化をさせてもらっているというふうな状況でございます。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） そうしましたら、ちょっと要望。一般質問の方で、これについては僕の方、質問として挙げておりますのでお聞きすることにいたしますが、この10年間の策定の中で、予算書を見ますと今が最高ピークの予算化になっているわけなんですよね。これ以上上がることはない、これから下がっていくよというような予算化になっているわけなんですけど、しかしながら、明日一般質問で述べますが、接続率を見ますと非常に悪い接続率になっている。まだまだそういった意味の中では収入、使用料金を上げられるというような要素にもなっているということですが、そこに観点を置きながらこれから進めていただきたいと、こういうふうに思いますので、ひとつよろしくお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ありませんか。

11番、東 正幸君。

11番（東 正幸君） もう今になってきますと、だんだんと質問事項が少なくなってくるんですけども、申しわけないんですけども、重複いたしますけれども、同じことになるとも思いますけれども、よろしくお聞きしたいと思います。

それでは、議第9号の、日野町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例の制定についてでありますけれども、従来でありましたら、町の方は事業所に対して現場の見回り、状況等を把握するだけであつたんですけども、今回平成30年4月より、町が指定等の業務など、県から町へ移行されるわけ

です。先ほどの齋藤議員も質問ありましたように、指定事務と行政サービスが変わるとか、あるいはまた、それは対象は5事業所とかいうことであつたんですけども、再度お聞きしたいんですけども、やはりもう市町村の方へ指定されて、全部業務が市町村に任されるのか。例えば、今までから指導監査をされておつたのかも分かりませんが、業務の改善命令とか、あるいは、もしいろんなことがあつて、その事業所はこれはあかんなどという、取り消しせなならんというようなことは、それはもう県の仕事なのか、もう全て県から町へ移されるのか、そこら辺をお聞きしたいなと思います。

それと、議第11号の、日野町附属機関の設置条例の一部改正であります。地域医療介護福祉検討推進会議が追加されておりますけれども、地域課題の検討ということでもあります。このような人選はどのようにされるのか。先ほどですと、訪問看護やら生活支援ということでもありますので、地域課題をよく知っておられるそういう方にそこへ入っていただけるのかどうかということもお聞きしたいなと思います。

それから、議第12号ですけども、日野町個人情報保護条例の一部改正でありますけれども、これもなかなか磁氣的記録ということでもありますけれども、そういう実施機関云々とあります。例えば知事とか、あるいは警察とかその他の実施機関ということは、もう既にそういう情報は一発で共有、結合できるのかと知っているんですけども、保護や管理事務ということでこういう制定があるということでもありますけれども、時間があれば審議会を開いてそういうようにできるわけですけども、緊急の場合とかではそういうことが開かれておりませんので、これはどういう手順をとられるのか。やはりこういうことを思ってきますと、個人情報というのはいっぱい国で管理されているんやなというように思ってしまうわけでもあります。緊急の場合、どういうふうな手続になってくるのか。僕らから思うと、何かをぽんと押さったら何でも全部とれるのか、そういうように思うんですけども、審議会は後でせいというようなことでもありますけれども、そこら辺はどのように、なっていくのか、お聞きしたいなと思います。

それから、議第14号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する条例の改正でありますけれども、この支給認定証といいますか、今までこういうこと、発行されていなかったと思うんですけども、私の思いでは、やはり入所が決まれば入所許可ということで、これはどういうときに使われるのかお聞きしたいなと思います。

それから、もう1点ですけども、議第23号、29年度日野町一般会計補正予算（第8号）でございますけれども、補正予算の概要についても触れておられますけれども、地方消費税の交付金が4,300万の減額になっております。これは、来年度からはその配分方法とか何か、率が変わる、基準が変わるように思うわけでございますけれども、

これだけ変わっているということは、減額されているということは、やはり消費がなかったということだけでいいのでしょうか。お聞きしたいと思います。

それから、これは聞かん方がええのか分かりませんが、議第30号、平成30年度日野町一般会計に關係するか、国保の方かも分かりませんが、国保關係におきまして、今回の制度改正で新たに投入される3,400億円のうち、1,700億円は他の組合の健保組合と共済組合の加入者と事業者主の負担となると聞いております。当町の共済組合の歳入出を見ても、まだ減っておりますので、これはどこで財源を生み出されているのかお聞きしたいなと思っております。

議長（杉浦和人君） 11番、東 正幸君の質問に対する当局の答弁を求めます。長寿福祉課長。

長寿福祉課長（夏原英男君） ただいま東議員さんより、議第9号、日野町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例の制定について、2点ほどご質問をいただきました。

まず、業務について、市町村が全部行うのかということのご質問をいただいたわけなんですけど、やはりこの今の新たに定めさせていただいた条例、居宅介護支援事業所の事業につきましては、町に全て移譲されるということでございますので、今まで県が担っておられた事務については町がするというふうになります。それで、先ほど齋藤議員さんの方にもお答えいたしました、指定事務であったりとか、それと事業所に直接出向いて実地指導するなりそういう形で、指導監督の事務は全て町に来ると。

それともう1つ、県の方とのかかわりについてもちょっとご質問をいただいたと思うんですけど、そこにつきましては、今申し上げたように、直接県の方はもう今の移譲されたことに指導等はなくなるんですが、県として介護保険事業の運営が健全に行われるように、必要な助言とか援助という責務が基本的にありますので、町に対しては県に問い合わせることによって必要な助言とかそういうものはいただけるものと考えているところでございます。

続きまして、議第11号、日野町附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定についてということで、地域課題の検討において、よく知っておられる該当地域の方がその会議に入れないのかということでございます。先ほど申し上げました、3つの事項を協議させていただくと。在宅医療・介護連携の推進に関するものが1つ、そして、第1層協議体として町全体における高齢者の生活支援、介護予防などの支援体制の整備のことに係る調査・審議に関するもの、そして、地域、個別会から出された高齢者に係る課題等を審議した、3つあるんですけど、特に2つ目の生活支援の關係になってくると思うんですが、その部分は介護保険運営協議会の委員さんも加わって審議をいただくと。さらに、今おっしゃっていただいた地域の課題

につきましては、委員さんとは別に、必要に応じて委員以外の方も参加いただくと。やはり、その地域をよく知っておられる方の話もやっぱり聞かないとあきませんので、審議内容によりまして該当地区の方にも出席いただけるような形で考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） ただいま東議員の方より、議第12号、日野町個人情報保護条例一部改正に関連しましてご質問をいただきました。個人情報を規定するということですので、それを新たに保有するものもあるやろうと、こういうことになるわけです。それについての情報提供が、いわゆるどうなんだと。どのようにされる、緊急の場合とかそういうのはどうされるのか、このような話も含めてだったと思います。

今現在につきましては、先ほども若干説明させていただきましたけども、各課におきまして個人情報の登録簿がございますので、その中で、今この条例に付随して、新たに個人情報として登録するものが出てきた場合に、それは登録するだけです。報告なのか、それを出すということの場合には、いずれの場合も、以前からそうなんですけども、まずもってそれを出す場合の法的根拠というものを明確にしなければなりませんので、それにつきましては、一定、法的根拠のあるものについては出すということになってまいります。

もう1点、緊急を要する場合というお話をいただきました。緊急を要する場合という場合に、今の法的根拠がある場合には、「こうですのでこうですが、どうですか」というのを、いわゆる保護審査会の会長さんの方に直接ご相談をさせていただく場合がございます。基本的には、事前にこういうものがございますというのを委員さんらに送らせていただいて、審査会でこういうものですとの説明をさせていただいて、報告なりご承認をしていただくというのが本来でございますけども、先ほど申されましたとおり、緊急の場合はどうされるかという場合にはこのように。

ただ、緊急といいましても、法的に決まっていたものはもうそのとおり提供していくということになりますので、その根拠となるものが、言うたらどこに根拠があるのかということが明確でない場合には、当然いわゆる審査会の方にしっかりとかけた中でしか対応できませんので、基本的にはそういうふうな形で、法的もしくは審査会のどちらかという形になってまいります。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 東議員の方から、議第14号についてご質問をいただきました。

支給認定書についてでございますが、これにつきましては今までも必ず出していたものでございます。と申しますのは、まず、保育園、幼稚園の入園申込書をいた

だくんですけれども、その申込書は兼ねて支給認定申請書になっております。それで、申込みに基づきまして、親の就労時間などを見ながら保育の必要量などを定めるものが、この支給認定書でございます。ただし、同時に入園決定通知書であるとか、保育料の額の決定通知書なども出しておりますので、その中で認定書の部分を内容として賄える部分がございますので、今後につきましては必ず今まで出していたものを任意でも構いませんよというふうに、今回改正されるものでございます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） ただいま東議員の方から、まず議第23号の補正予算に関連いたしまして、地方消費税交付金の減額についてご質問をいただきました。地方消費税交付金につきましては、当初4億800万円見込んでおりましたが、今回4,300万円の減額をさせていただいたところでございます。これはもう既に地方消費税交付金につきましては全額納入をされて収入済みでございますので、実績に基づきます減額となっております。

29年度の当初予算につきましては、県税交付金につきましては、県の試算をもとに計上をさせていただいております。県の基準財政収入額の試算をされますので、それをもとに、参考といたしまして、町でも独自に検証はさせていただいておりますが、4億800万という形で計上させていただきました。これは、県全体、県での試算といたしましてこれだけ伸びるだろうという予想のもとで、当初予算を計上させていただきました。ただ、最終的には、おっしゃいましたように、消費が余り伸びなかったということで、それによる減額だというふうに私どもは考えているところでございます。

議員おっしゃっていただきましたように、平成30年度からは基準の見直しがされます。地方消費税交付金につきましては、県の消費税収入に対しまして2分の1を市町村に分配されるという形になつとるんですけれども、交付額につきましては、人口とそして従業者数によって案分をされて計算されます。30年度からはその案分の率が若干変わります。人口が占めるウェートを17.5から50パーセントに上げられるということもございまして、若干全体的に伸びるのではないかというような試算もされているところでございますが、平成30年度の予算につきましては、今年度の実績を踏まえまして、その増額になるだろうということも踏まえまして、30年度では参考でございますが3億9,000万円の予算として計上をさせていただいているところでございますので、よろしく願いいたします。

そして、もう1点でございます。30年度当初予算案にかかわりまして、国保の関係で、国保の財政基盤の強化のために、国から3,400億円を支出することが決められているところでございます。その中で、半分の1,700億円をいろんな健康保険組合とか、そして共済組合とから支出するというようなことでございますが、私もまだニ

ューズというのか記事でしか把握しておらない段階ではございますが、厚労省の推計によりますと、健保組合で1,500億円、公務員共済では1,000億円の負担増になるというふうな記事が出ております。私ども、地方公務員共済に町は加入しているわけでございますが、この1,000億円の負担増が地方公務員共済の方にどれだけ影響するのかということにつきましては、今のところ把握ができてないところでございます。

平成30年度の滋賀県市町村職員共済組合の方からの事業計画につきましても、この旨につきましてはまだ何も触れられてないというところでございますので、もし何かあれば、今後そういう通知が来るのかな、また連絡があるのかなというふうに思っておりますが、今のところ具体の通知はございませんので、よろしくお願ひいたします。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） ほとんど、そういうことでございますけども、1点。先ほども回答されたかも分かりませんが、議第9号の、これだけ県から町へ来るということで、非常に業務が大変な、増えてくるんじゃないかなという思いであるんですけども、そこら辺の対応はできるのかなと思ったり、ちょっと心配しているわけですけども、そこらの対応はきちっとできておるわけですか。

議長（杉浦和人君） 長寿福祉課長。

長寿福祉課長（夏原英男君） 議第9号に関連しまして、再質問をいただきました。業務が増える中で、ちゃんと対応していけるのかということでございます。

確かに指定事務につきましては、町の指定で今、地域密着型のサービスも実は行っているところに、新たにまたこの業務が来るということですので、人員体制についてはやはり心配しているところでございますが、人員配置につきましては役場全体のバランスを考えていただくということでございますので、そのような方向でまた検討いただけるものと考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

12番、池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、最後の質疑になると思います。質疑ですので、できるだけ単刀直入に質問いたしますので、当局の方も簡潔明瞭にお答えをいただきたいと思ひます。

まず1点目、議第17号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、整備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定についてお尋ねいたします。この中で、61ページにも及ぶものでありますけれども、共生型地域密着型サービスについてどのようになるのか、分かりやすく説明をお願いいたします。

2つ目に、議第18号、日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正

する条例の制定について。収入申告の免除という話もありましたけれども、「収入申告の請求に応じることが困難な事情にあると認められるとき」とありますが、具体的にどのような場合なのかお尋ねいたします。

また、入居者の収入が第7条第2号の金額を超え、かつ、引き続き3年以上入居している場合、近傍同種の住宅の家賃に引き上げられるようですが、そのような入居者はどれぐらい今おられるのでしょうか。また、その場合は町営住宅は住宅困窮者のための住宅ですので、退去を勧めると思いますが、どのように対応をされているのかお尋ねをいたします。

次に、議第19号、日野町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について。今年度から運営主体が県にかかわるところから、保険税の賦課割合が、現在の所得割、資産割、均等割、平等割の日野町はこの4方式ですが、これが36年には資産割をなくす3方式に変えていくこととなります。そこで、この改定は毎年の改定になるのかどうかをお尋ねいたしますのと、今回の改定のところで、資産割額が100分の19.3から100分の10.5に下がっているのは分かるんですけども、所得割額、これも100分の6.7が100分の6.0と下がっております。また、被保険者の均等割額も平等割額についても、1人当たりの金額が下がっております。これをどのように見るのか。資産割をなくすから何かを上げるということになるのじゃないかなというふうに思っていたんですけども、その部分をお尋ねいたします。

次に、議第23号、平成29年度日野町一般会計補正予算（第8号）についてお尋ねをいたします。事項別明細書の22ページ、財政調整基金繰入金についてお尋ねをいたします。藤澤町政の平成17年の7億5,000万あった財調から約10億円へと増やして、毎年もうこの補填額は全額繰り戻しをしてこられました。しかし、今年度は繰り戻しが6,750万円できなかった要因についてをお尋ねいたします。

次に、同事項別明細書の23ページ、まちづくり応援寄附金として3,397万1,000円計上されています。昨年補正予算でも、日野駅再生分として約3,000万円を計上されています。駅の改修に必要として、クラウドファンディング方式で協力をお願いしたとのことでしたが、その方法でこれだけの寄附があったのでしょうか、お尋ねをいたします。

また、同じく事項別明細書59ページの教育費、教育施設整備資金積立基金積立金に1,652万6,000円計上されておりますが、老朽化が進む教育施設の今後の対応のためという説明もありましたが、今回この金額が基金に積み立てされるのはなぜでしょうか、お尋ねをいたします。

次に、議第30号、平成30年度日野町一般会計予算。これは主要施策の概要のところでお尋ねをいたします。3ページの総務費・企画費の路線バス対策事業の車両購入等補助金に700万円計上されています。これについては、何人かの方が質問をされ

ました。その中で、これから小型ワゴン車も導入を考えているという説明もされました。今後高齢化社会に向けて、小型のワゴンを導入することで、今まで入れなかった字の中にも乗り入れができるということになるとも思いますし、また、便利に利用できるように、路線改善などをこれからも求めていきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

次に、同7ページの民生費・障害福祉費の障害者総合支援事業が、前年予算と比べ、6,123万6,000円と大幅増となっています。障害者総合支援法に基づく福祉サービス給付費がほとんどですが、増の要因を説明していただきたいと思いましたが、これは齋藤議員が補正予算でのところで質問をされて、これ、同じような答えになると思います。例えば、居宅介護とか生活介護、こういうところが増えたということで、説明が多分同じだと思いますので、その説明は結構です。このことについては、これからも伸びていくサービスだと思います。わたむきの里は、日野町の障がい者施設の中で、日野町の障がい者に責任を持たなければいけないという立場で、市町村に比べてとても充実した事業をされています。そのこともこの要因の1つになっているのかとも思いますけれども、これから伸びていくサービスだと思いますが、今後の課題とか対応をどのように考えられているのかをお尋ねいたします。

最後に、同19ページの教育費・学校給食費についてお尋ねいたします。今年度、平成30年度より、幼稚園、小学校および中学校において米飯給食に伴う完全給食の実施により、昨年より増額となります。米飯給食の完全実施、これも私もずっと願っていたので、大変うれしいことです。12月議会での説明で、まず値上げはしない方向でということをお話されていましたが、幼稚園、小学校、中学校以外にも、公立保育園、私立保育園にも米飯に対する補助をするとのことですが、具体的な説明をお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 12番、池元法子君の質問に対する当局の答弁を求めます。長寿福祉課長。

長寿福祉課長（夏原英男君） ただいま池元議員さんの方から、議第17号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、共生型地域密着型通所介護についてお尋ねいただきました。

まず、共生型サービスが今回導入されたわけなんですけど、この内容につきましては、障がいを持った方が65歳以上になられて、使い慣れた事業所においてサービスを利用しやすくすること、また、福祉に携わる人材に限りがあるので、地域の実情にあわせて人材をうまく活用しながら適切なサービスを行うという観点から、制度として創設されました。具体的には、介護保険または障害福祉のいずれかの指定を受けている事業者が、もう一方の制度において、お互いに共通するサービスの指

定を受けやすくするというものが基本でございます。

それで、共生型地域密着型通所介護でございますが、障害者福祉制度における指定生活介護事業、指定自立訓練（機能訓練）事業、指定自立訓練（生活訓練）事業、指定児童発達支援事業、指定放課後等デイサービス事業の指定を受けておられる事業所であれば、基本的に共生型の地域密着型通所介護の指定を受けたいということであれば、そのことで新たに申請をしていただければ、その指定を受けられるというものでございます。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例についてご質問をいただきました。

免除する人はどのような人ですかということなんですが、これにつきましては、町の方で思っているのが、認知症の方であったり障がい者の方であって、申告するのが困難であるということを町が認めた方について、そのような方からというふうに思っております。

そして次に、収入申告をして所得が高くて、近傍の施設の方の住宅と見合う金額になった場合の方ということなんですが、これにつきましては、平成29年度で4件というふうに聞いております。

また、そのような方は当然退去をするということの方の申告を勧めるということでございますが、現在平成30年度の申告も受け付けておりましたが、申告するについての基本となる収入が平成28年度の申告となりますので、今から言いますと2年ほど前の申告になってまいりますことと、そして、町営住宅に入居されている方につきましても、子どもさんとかが働きになって収入が増えてあったり、また、1人の方の収入でも扶養の方が増えたら、増減によって変わりますので、一概には短い期間で見るとはどうかということも思っておりますし、また、今年も4件の方のうち、お一方は出られるということですので、その方の自主判断に任せているところが大きいというふうに思っております。当然短期で見えていくのが正直なところでございますが、もう少し住環境というんですか、その家にお住まいの方の生活もございまして、そこを見きわめながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（澤村栄治君） 議第19号、日野町国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定についての中で、特に第2条の日野町国民健康保険税条例の一部改正についての中で、2点ご質問をいただきました。

1点目の、毎年保険税率を見直していく必要があるのかという点につきましては、今回の国保制度改革では、都道府県が財政運営の責任主体ということになったことから、改正後の国民健康保険法の中で、都道府県は毎年度標準保険料率を市町村に

通知するよう規定されています。このため、毎年度滋賀県から国民健康保険事業費納付金と、そして標準保険料率が示されますので、保険税の改正が必要かどうかについては、それをもとに検討していくということになります。

ただ、平成30年度の国民健康保険事業費納付金および標準保険料率の算定にあたっては、日野町は約7,300万円の激変緩和措置を受けられましたので、このことについては大変ありがたく思っておりますけれども、激変緩和措置は段階的に減少していくということが想定されますので、激変緩和措置の減少に伴って、保険税は引き上げていく必要があるかなというように思っています。

毎年度保険料率を改正すること、特に引き上げることにつきましては、被保険者の方から考えますと、上がった感が強いなというようにもありますので、今回の保険料率の見直しについては、平成30年度、31年度の年度間の平準化を視野に入れて算定したものであり、今後もできることであるならば毎年度改正するのではなく、年度間の平準化、または複数年度ごとの改正を視野に入れて検討はしていきたいなというように考えております。

2点目の質問の中で、資産割以外の減額になった部分がありますけれども、それはなぜかという点でございまして、国民健康保険税の賦課を考える場合においては、今回の条例改正の中にも挙がっておりますけれども、大きくは医療に必要な医療分と、後期高齢者支援金等分と、そして介護納付金分と、この3つにそれぞれ税率がございまして。確かにおっしゃるように、医療分だけの税率改正を見ていると、所得割、資産割、均等割、平等割、全てマイナスになっておりますけれども、今回税率改正の中での考え方としては、医療分と後期高齢者の支援金等分の賦課対象になっているのは、全ての被保険者で全世帯ということになりますけれども、介護納付金分だけは40歳から64歳までの被保険者が対象ということで、医療費分と支援金分は一体的に考えて税率改正の率を算定しておりますので、また後ほど条例改正のそれぞれの率をご確認いただければ分かるんですけども、医療分と支援金分の合計した金額を見た場合において、所得割と均等割、平等割については、改正前も改正後も合計値としては同じ数値となっておりますが、資産割のみがマイナスということになっております。

今回の保険料率の算定の中においては、やはり将来的には3方式というのを視野に入れておりますので、全体として賦課総額が約650万ほどマイナスになるというその部分につきましては、資産割の減少分に充てたということになっております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） ただいま池元議員の方から、議第23号の一般会計補正予算（第8号）に関連いたしまして、財政調整基金が繰り戻せなかった理由は何かというふうな質問をいただきました。

財政調整基金につきましては、平成14年度から毎年当初予算では繰入金、財政調整基金の繰入金を繰り込まないと当初予算が組めないという状況が続いてきました。ただ、今まで、28年度までは何とかその全額を最終3月補正までには繰り戻しができたという状況が続いてきたわけですが、残念ながら、29年度につきましては6,750万円を最終的には繰り戻すことができなかったという、財政を扱わせていただいている者としては、非常に残念な結果となったわけですが。

理由といたしましては、なかなか一言では言いあらわすのは難しいのですが、簡単に申しますと、一般財源が29年度は不足したということに尽きると思います。今年度の中身を、歳入、歳出をみてみますと、28年度のまず実質収支が2億4,500万余りということで、27年、そして26年と比べると、非常に繰越額が少なかったということもございました。また、先ほども高橋議員の質問にもあったんですけども、平成29年度決算見込みで、町税なり地方交付税等を合わせました一般財源につきましては、約50億9,000万円ぐらいしかございません。平成28年度は税も多かったもので、56億を超えていました。また、平成27年度も53億余りの一般財源が確保できたところでございます。

平成29年度、これを単年度で見ますと、歳入予算で一般財源の3月補正後の額と当初予算の額を比較すると、約3億4,000万余りは増額となっております。増要因では、町税なり、そして地方交付税、そしてその他ありますが、3億4,000万余りの増要因がございまして、また減の要因では、先ほども話をしていました地方消費税交付金を4,300万円減をさせていただいております。その他、諸々におきまして8,600万円の減要因がございまして、そうすると、それを差し引きしますと2億5,800万円が一般財源が不足するというところでございます。この不足する分につきまして、繰り入れなければならないという形になってきます。この差が7,200万円という形にはなるんでございます。

今年度につきましては、今回3月補正に第8次の補正ということで、今年度につきましては補正予算、第8回を組ませていただいております。その中で、一般財源を伴わない補正予算もあったんですが、ただ、今年度につきましては災害関連の経費とか国庫金の返還金、そして人件費の増、そして地元要望額、施設の修繕、機器の更新など、補正で緊急的なものも出てきております。その一般財源が約7,000万円ぐらいございました。それで7,000万円を見込むために、どうしても財政調整基金の繰入金が必要になったというふうなことで、試算をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（高橋正一君） 池元議員の方から、議第23号の補正予算の中の積立金の教育施設整備資金積立基金積立金についてご質問をいただきました。

1,652万6,000円を今後の教育施設の整備に充てるために積み立てるというもので

ございます。なぜこの金額なのかということでございますが、特定財源ではございませんけれども、土地売り払い収入ということで、日野小学校の農園用地として所有する土地の一部を今回売買するというので、財産収入が見込めるということも補正予算の入の方で計上しておりますが、それは特定財源ということではございませんが、それに見合う金額ということと、あと、今年度の積立金の利子というものを合わせて、この金額を積み立てさせてもらうということで計上しているところでございます。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） 池元議員の方から、議第23号、補正予算に関連しまして、まちづくり応援寄附金の関係で、寄附のクラウドファンディングの内金の部分でございます。

ちょっと手元に、その寄附の内訳としてクラウドファンディングについてのものを今は持ってませんので、また後ほどさせていただきたいと思いますが、3,397万1,000円のうち、一般のふるさと納税の分が695万5,000円ございまして、あと残りの2,701万6,000円というものが、いわゆる日野駅の再生プロジェクトということでございます。約確か400万ほどございましたので、に思っています。また確認をさせていただいて、正確な数字は報告させていただきたいというふうに思います。

それから、議第30号で関連しまして、いわゆる路線バスの購入の関係で、今後小型ワゴン車の方も検討するという事だったけども、それについて柔軟に、今度からなかなかバスで入れるところへ行けるのではないかと、こういうようなお話でございました。今現在で言うと、小型ワゴン車を入れるよりは人数がちょっと多いので、実を言うと、推計で行くと子どもさんの関係がございまして、子どもさんがどうも子どもではちょっと減るなという部分も含めて、今のバスをワゴン車に変えるという部分でございまして、追加でワゴン車にするというのではないので、基本は今のベースがあるんですが、今おっしゃった部分で言いますと、そうしたワゴン車でいける部分も含めて、デマンドも今入っていますので、そこを絡めながら、これは検討していかんなん部分だろうなというふうには考えております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（池内 潔君） 障害者総合支援法に基づく障害者総合支援事業の伸びが著しいのではないかと。それにあたって、課題があるのではないかとということのご質問をいただいております。

先日、障害福祉サービスを提供する事業者とお話しをさせていただく機会を得まして、その際にお話をお聞きしておりましたことなんですけれども、一様に課題として挙げられておられたのが、職場の人材不足を言っておられました。これが直接障害者総合支援事業のサービスの給付とどういうふうに関係してくるかということに

はならないのかもしれませんが、課題としては1つ挙がっておるのがそれでございます。

その際に言っておられたのが、福祉サービスを提供する側の支援員であるとか、ヘルパーであるとか、キーパーであるとか、そういう方々に対しては、本来専門的な知識が当然必要なんですけれども、必要以上に敷居を高く思っておられる方が多いのかなというふうにおっしゃっておられました。それともう1つは、支援員、キーパー、ヘルパーさんの業務がかなり大変なのではないかという思いをイメージとして持っておられる方が多いのではないかというふうに、その事業者の方は言っておられました。決してそんなことはないんだけどという話もつけ加えられておられましたけども、いずれにしても福祉職場の人材確保というのは、障害福祉だけでなく高齢福祉も当然そうですけれども、課題になっているのかなと思っています。

ただ、業務の内容云々よりも、もう1つ言っておられたのは、やはり処遇の改善も必要ではないかと。これは町で言っている話とできない話がございますけれども、制度自体の改正も当然必要になってくるということになるかなと思います。

ただ、町としてできることということを考えてみますと、それらでお世話になっているサービス提供事業者の仕事の内容であるとかということ、町として住民の皆さんに正しく伝えていって、職として選択していただけるような状況をつくっていくということも必要ではないかというふうには町としては考えております。

議長（杉浦和人君） 子ども支援課長。

子ども支援課長（宇田達夫君） 議第30号、平成30年度一般会計予算に関連いたしまして、給食に関連いたしまして、幼稚園、保育園のということでございますので、私の方から答弁をさせていただきます。

新年度におきまして、米飯提供につきましては、日野町産のお米を保育園も、幼稚園も、中学校も、小学校も、こども園も、全て提供していくわけでございますが、そんな中で1つ、補助という点では、わらべ保育園に対して来年度入園する児童の3、4、5歳児の数と、その1人当たりの消費量に見合う金額を補助させていただくわけでございますが、わらべ保育園につきましては以前より完全給食を実施されておられます。そんな中で、わらべ保育園さんは月1,000円という実費を徴収しての完全給食をされてきたわけですが、その1,000円につきましては、毎日手づくりおやつを提供するとか、それに伴う調理師さんの人件費であるとか、いろんなことを含めて1,000円を提供されてきています。

それにつきまして、今度1人300円見合い分を町から補助するわけですが、それにつきまして、わらべ保育園さんはその300円を1,000円からの引き下げに使わせてもらうということですが、実際なかなか現場の先生にとって700円というお

金はどうも集めにくいという声が多いようでございますので、今ちょっと検討はされているようですが、これを機会に500円に実費分を下げようかなというようなお話をされておられました。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） ごめんなさい、小学校、中学校、幼稚園の方の説明もお願いしたいんですが。米飯。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（高橋正一君） すいません、議第30号の学校給食事業について、小学校、中学校、子どもの方、幼稚園の部分も一部含むわけでございますが、説明させていただきます。

先ほどおっしゃっていただきましたように、幼稚園、それから小学校、中学校について、米飯代を一般財源で持つということで、今、中学校につきましては既に完全給食しておりますので、その分の米代に見合う分ということで、300円を町の方が一般財源で支出をすると、持つということにさせていただくということで、子どもさん方の負担については300円減額ということで、月額で4,500円のところを4,200円にさせていただこうと思っています。

それから、幼稚園、小学校につきましては、現在週3回、白いご飯を家庭から持ってきていただいてございますので、その分を小学校の給食室で炊飯して提供するということでございます。その部分につきましては、米飯代につきましては、あと材料購入等も含め、町の方が負担をするということで、約300円を一般財源で今年度は計上をしているというところでございます。

幼稚園、小学校の部分につきましては、一般財源で負担する分は500万円でございます。中学校につきましては、米飯代につきまして、200万円を計上しているというところでございます。なお、教職員につきましては、一般財源で持つという分はしませんので、教職員についてはその分、負担を給食負担金としていただくという予定をしております。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） ちょっと分かりにくいところについては、また委員会でお尋ねをしますので、まず1つ。

財政調整基金についての再質問であります。29年度末で10億を切ったんですね。30年度で一般財源に補填するところから6億3,000万円ぐらいとなります。この財政調整基金の必要額はどのように、いくらぐらいでこの日野町であれば見られているのかをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（西河 均君） 財政調整基金の必要額につきましては諸説あると思います

が、一応私ども、経営的な、通常一般に言われているところでは、標準財政規模の20パーセントというところをめどに積み立てております。今、町の標準財政規模が57億ぐらいでございます。その20パーセントという形でしておりますので、よろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） すいません、先ほどガバメントクラウドファンディングによって、どの程度寄附が集まったのかという話でございます。

2月末現在で392万6,000円ということで、221名の方からいただいているという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） 今のお答えで、クラウドファンディング方式で約400万円ぐらいの寄附が集まったと。そのほかの3,000万近いお金、今回の補正のところでは、どのような形で集まったのかをお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（安田尚司君） そのほかのにつきましては、同じようにふるさと納税の、いわゆる私どもは記念品という形で、新しく額縁の絵画といいますか貼り絵の日野駅の絵と、もう1つ、1回目から続けております文鎮と煎餅のセット、この2つを用意させていただく中で対応させていただきますけども、それに賛同いただいた方から、町内の方も含めて町外と、全て基本的にはふるさと納税という形で集めさせていただいた、いわゆる寄附いただいたものでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） もうこれで質問はできないわけですがけれども、最後に教育費の学校給食費について、今まで食材については必ず保護者から集めなければならないような説明がありましたけれども、このことで今回、今までの主張に対して風穴があいたんじゃないかと。これから減額や無償化に向けての質問をまたしていきたいと思えます。

議長（杉浦和人君） ここで、会議の都合上、会議時間を延長いたします。

教育長の人事案件に伴いまして、ここで教育長の退席を求めます。

—今宿綾子教育長退席—

議長（杉浦和人君） 議第2号、日野町教育委員会教育長の任命について質疑を行います。

質疑はございませんか。

—な し—

議長（杉浦和人君） 質疑はないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） お諮りいたします。

日程第4 議第2号から議第8号まで（日野町教育委員会教育長の任命についてほか6件）については、人事案件の関係上、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

—異議なし—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議第2号、日野町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起立全員—

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第2号、日野町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり同意することに決しました。

ここで、今宿綾子教育長の復席を求めます。

—今宿綾子教育長復席—

議長（杉浦和人君） 今宿綾子教育長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

今宿教育長。

教育長（今宿綾子君） 議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいまは教育長任命に関しましてご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。私、この3年間、無我夢中で職にあたってまいりました。この間の間、議員の皆様方にはお目だるい点多々あったかと思いますが、多大なご指導、ご支援をいただきまして本当にありがとうございます。

再任にあたりましては、一層襟を正して、日野町の教育の充実のために誠心誠意、全力で取り組んでまいりたいと思っておりますので、もとより浅学菲才の身でございますので、議員の皆様方の一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。お礼のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） 次に、議第3号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案どおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

—起立全員—

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第3号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

議第4号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のと

おり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第4号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

議第5号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第5号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

議第7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第8号、日野町清田財産区管理会委員の選任について、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。起立全員であります。

よって、議第8号、日野町清田財産区管理会委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。

日程第5 請願第16号、主要農作物種子法に代わる公共品種を守る新しい法律をつくることを求める請願についてを議題といたします。本日まで受理いたしました請願は、お手元へ配付の文書表のとおり、1件であります。朗読を省略いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、朗読を省略いたします。

当請願は、文書表のとおり、産業建設常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。

日程第6 議第9号から議第38号まで（日野町指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準等を定める条例の制定についてほか29件）については、委員会付託を行います。

お諮りいたします。

委員会付託については、お手元へ配付いたしました付託表のとおり、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました付託表により、各常任委員会および予算特別委員会に付託いたします。

ここで暫時休憩いたします。

— 休憩 16時58分 —

— 再開 17時00分 —

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

日程第7 議第39号、議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、新たに発行いたします広報議会だよりの編集作業を円滑に行うことを目的として、7名の委員で構成いたします議会広報特別委員会を設置するものであります。ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって議第39号、議会広報特別委員会の設置については、7名の委員で構成する議会広報特別委員会を設置することに決しました。

日程第8 選第1号、議会広報特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定により、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、お手元へ配付いたしました名簿表のとおり選任することに決しました。

なお、本日会議終了後には議会広報特別委員会を開催し、委員会条例第7条第2項の規定により、委員会において委員長、副委員長を互選の上決定をいただき、議

長まで報告されるようお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでございました。

— 散会 17時02分 —